

議事日程第2号

平成30年9月5日(水)

第1 市政に対する質問

佐藤 巳次郎

安田 健次郎

佐々木 克 広

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 中田 謙三	2番 笹川 圭光	3番 畠山 富勝
4番 伊藤 宗就	5番 鈴木 元章	6番 佐々木 克広
7番 船木 正博	8番 佐藤 巳次郎	9番 小松 穂積
10番 佐藤 誠	11番 中田 敏彦	12番 進藤 優子
13番 船橋 金弘	14番 米谷 勝	15番 三浦 利通
16番 安田 健次郎	17番 古仲 清尚	18番 吉田 清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山 隆之
副事務局長	杉本 一也
主席主査	三浦 大作
主査	吉田 平

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原 広二

教育長 栗森 貢

副市長 笠井 潤

総務企画部長 船木 道晴

市民福祉部長	柏崎潤一	観光文化スポーツ部長	藤原誠
産業建設部長	佐藤透	教育次長	目黒雪子
企業局長	木元義博	企画政策課長	八端隆公
総務課長	山田政信	財政課長	田村力
税務課長	原田徹	福祉課長	小澤田一志
生活環境課長	伊藤文興	観光課長	清水康成
文化スポーツ課長	鎌田栄	農林水産課長	武田誠
病院事務局長	菅原長	会計管理者	菅原信一
学校教育課長	加藤和彦	監査事務局長	鈴木健
企業局管理課長	太田穰	上下水道課長	真壁孝彦
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前10時00分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日の議事に入ります前に、貴重なお時間をおかりしまして、台風21号通過に伴う被害状況についてご報告申し上げます。

非常に強い台風21号が、昨日、夜遅くから本日、未明に本県に接近し、大雨や暴風・高潮等による災害の発生が懸念される状況であったことから、昨日、午後3時に災害対策警戒部を設置いたしました。

また、同時刻に、各出張所、船川港公民館、若美支所及び加茂青砂集会所の10カ所を自主避難所として開設いたしました。船川港公民館に1世帯2人、北浦公民館1世帯1人、男鹿中公民館に2世帯2人、脇本公民館に3世帯7人、若美支所に3世帯4人、合わせて10世帯16人の方々が自主避難いたしました。

この台風に伴う現時点での被害状況につきましては、一般の建物では、住家11棟と非住家6棟で、屋根の剥離等の被害が発生いたしました。

公共施設では、払戸小学校校舎屋根の剥離被害がありました。

農業施設では、パイプハウスのビニール破損が確認されております。

また、農作物では、水稻や大豆の倒伏、多くの和梨の落果、露地栽培の小菊において強風による被害等が確認されており、詳細については、市とJA秋田なまはげ、秋田県農業共済組合とともに調査中であります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

8番佐藤巳次郎君の発言を許します。8番佐藤巳次郎君

【8番 佐藤巳次郎君 登壇】

○8番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

ただいま市長からも台風被害についてのご報告がございましたけれども、西日本各地では大きな被害がございました。改めて皆さんにお見舞い申し上げたいと思います。特に、関西空港が孤立状態ということで、3,000人が逃げ場がないという状況で大変でございました。

また、今回の夏は、何ととっても金足農業が全国準優勝というすばらしい成績をおさめたこと、全国の皆さんを味方につけて、大いに金足農業高校、そしてまた秋田県の宣伝に大きな経済効果もあったのではないかなと思っております。改めて、「準優勝おめでとう」を言いたいと思います。

それでは、私の一般質問は4点についてご質問いたします。

第1点として、複合観光施設「オガーレ」についてお伺いいたします。

7月1日に、オガーレとJR男鹿の新駅舎が移転新築され、同時オープンとし、1万8,000人が来場し、多くのイベントを行い、市内外から多くの方々が訪れ、買い物や食事に終日賑わいました。オープン後も、雲昌寺のあじさい、ロックフェスティバル、日本海花火大会、お盆の帰省客等々、大きなイベントと重なり、大変な賑わいが続き、男鹿市の観光にとっても大きな成果となっていると考えております。

オープンから早くも2カ月が過ぎました。オガーレに来場した方々の多くは、市内の観光地めぐりをしています。市長は、オープンから2カ月でのオガーレに対する市内外の方々の反応をどう受け取っているのか、今後の男鹿にどう生かして取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

また、2カ月間のオガーレでの物産館、レストラン等での物産、特産物、食事等での買い物者数と販売額は幾らになっているのか。計画どおりなのか、今後の取り組みをどうするのかもお伺いしたいと存じます。

市内外からの方々から多くの声が寄せられていると思いますので、その声を伺いたいとも思っております。私へも、市内の方々から、多くの話やオガーレへの改善方が出されておりますので、少し述べてみたいと思います。

一番多いのが、男鹿の特産物である魚貝類が余りにも少ない。野菜も品薄で買えない。商品のレシピがない。調理方法を教える人を配置すべきだ。男鹿特産の漬物、弁当、鯛めし、しょつつる焼きそば等がないのはなぜか。他の道の駅の物産と変わりなく、男鹿の特色がなく、差別化を図るべきだ。物産館、レストランの営業時間を、夏時間、冬時間を決めてやるべきではないか。レストランのメニュー、価格を再検討すべきである。男鹿駅との間に信号機がないと車椅子、高齢者の横断は危険である。バーベキュー用の建物は利用者数はどのぐらいか、その必要性をどう思っているのか。ジュースやビールの屋外販売はできないのか等々の声がありました。市ではどう考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

道の駅は、ことしは制度創設25周年になり、全国で1,145駅となり、暮らしに欠かせない公的施設に成長しております。地域の物産販売や食事の提供だけが道の駅の役割ではなくなっております。制度創設当初は、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」が中心でしたが、新潟県の中越地震や東日本大震災などで防災拠点としての役割が注目されて以来、防災や住民サービスとしての地域福祉、観光等、多様な役割を果たすことが期待されるようになっております。さらに、今では「地方創生の拠点」として重視され、地域おこし、地域再生の核になってきております。

道の駅の設置者は男鹿市であり、公共施設であります。運営、管理は自由であり、地域それぞれの独自の創意工夫で発展してきております。

また、地方の魅力を高め地方に人を呼ぶ起爆剤としての「移住」が大きく取り上げられております。男鹿市でも移住者が増加しています。移住者の知見を地域活性化に役立てる施策が必要と考えます。移住の相談や案内窓口になる道の駅も出てきていると伺っております。「移住」の窓口を道の駅にも設置しているというところがふえてきて、移住者が駅長になったり、生産者として野菜や加工品、魚貝類を道の駅に出荷する人も多くなっていると伺っております。道の駅が移住者に支えられているところが多くなっている実態であります。

男鹿市でも、他の道の駅の役割や今後の取り組み方を十分検討され、道の駅を核とした移住・定住に力を入れ、地域の産業振興に積極的に貢献する体制づくりが必要と考えますが、市長はオガーレをどういう位置づけで発展させていくのか、お伺いした

いと思います。

また、11月から翌年の3月ころまでの、いわば冬期間における物産や魚貝類は十分対応できると考えているか。急速冷凍機を使つての魚貝類の在庫はあるのか伺います。

また、冬期間のオガレに客を呼び込むイベント等を考えているのか。冬期間の利用客数がオガレの経営にとつても重要と考えますので、市長にお伺いするものであります。

2点目は、地域活性化と男鹿駅周辺土地利用基本計画についてお伺いたします。

6月議会で私がJR用地の利活用について質問した際の答弁は、これから業者に委託して作業をしていく、庁内検討委員会で策定した利活用の基本方針、利活用案は、いわゆる新駅前のJR用地の分については、賑わい創出、憩いの空間、Bの部分、これは旧駅舎ですが、これは、文化、教育、交流の場やテナントスペースに、また、新浜町沿いの沿線のC部分は、交通拠点の場と定めていますが、市では業者に業務委託しますので、市の計画をそのまま反映するよう事業者をお願いするのではなく、事業者が商店街と一体となった利用計画をつくってくれると期待しておりますので、それらの途中経過を踏まえながら、市としての意見、議会からの意見を伺いながら最終的な利用計画を決定していきたいと答弁しております。

現在までの事業の進捗状況はどうなっているのか。この事業計画が今年度で決定されると、来年度から事業化できるのか。事業費をどう見込んでいるのか、お伺いたします。

また、空き店舗を活用した新たな事業を興す企業を支援する県事業もスタートしております。まちづくりに参画する若手を育成するとともに、空き店舗と事業を興す事業希望者とのマッチングを進めるとしてしております。市としては、オガレと新駅の賑わいを船川全体に広げたい。県事業と一体となり、活性化に向けた取り組みを進めたいとしております。

そこで、やろうとしている事業とはどういうものか。市での事業はどのようなものか、説明願いたいと思います。

ぜひこの事業を成功させ、船川の商業地区を活性化できれば大きな一歩となると考えます。県と市の事業で起業支援するとしているが、具体的にはどういう支援策を打

ち出しているのか、お伺いしたいと思います。

広報おが8月号の「市長だより」の中に、市長は、男鹿市商工会との意見交換会が開かれ、新しい男鹿駅前広場、旧駅舎などの利活用の計画作成も始まったとしている。また、空き店舗「シーガル」の改修を進め、新しい事業の模索をしている若者がいる。また、その向かいに居酒屋が新店舗を建設しておりますとあります。船川の栄町に2軒が新しくオープンしようとしています。県と市での事業支援が行われているのか。支援されないとすればなぜか。企業支援として県や市での対応をお聞かせ願いたいと思います。

3点目は、子育て支援の充実についてであります。

今回は、高校生への負担軽減についてお伺いたします。

その一つとして、高校生までの医療費無料化と高校生への通学費の支援についてであります。

医療費については中学生までの無料化が実現されましたが、高校生の医療費は親等の負担となっております。市の調査でも、教育費と子どもの生活費の平均は、子どもの年代が上がるにつれて上昇し、高校生では年間100万円を超えております。親の負担は大変であります。昨年度の高校生の医療費はどのくらいになっているのか、お伺いたします。

全国的には医療費無料化は年々広がっており、若い世代の負担軽減に自治体も積極的に取り組んでおり、本市でもぜひ取り組んでほしいと考えますが、市長の見解をお伺いしていきたいと思います。

また、高校生の通学費の負担も大変です。男鹿駅から秋田駅までの定期券代は、年間10万円超の負担となっております。隣の潟上市は、男鹿市より秋田市に近いのに通学定期代に月3,000円まで補助が実現され、大変親の負担が軽減され喜ばれています。男鹿市への定住対策としても重要施策であり、ぜひ実現し、親の負担軽減のために市として取り組むべきと考えますが、市長の誠意ある答弁を期持するものであります。

第4点として、イージス・アショアについてお伺いたします。

地上イージスの配備を秋田市新屋にと報道されたのが、昨年11月です。防衛省から来県し、配備を伝えたのがことしの6月で、その後、知事や秋田市長、県議会、

秋田市議会や地域住民への説明会を行っております。疑問や不安にはほとんど答えず、「被害は少ないと見込まれる」、「対策をとる」等、具体的説明はほとんどないのことであります。関係地域の勝平地区では、電磁波による健康被害はドクターヘリにも影響、何よりも近くに小・中・高校の公共施設等があり、また、住宅密集地区であり、住めない地域にされるとしております。地元新屋勝平地区全16町内で構成する勝平地区振興会は、「基地は必要ない」と決議しております。住宅密集地に施設は必要ないとして、県や市に計画撤回の態度を示すよう要望書を提出しました。その要望書では、「防衛省の説明が繰り返されるたびに住民の不安や不信、疑念が逆に高まっている現状にある。配備は許されるものではない。」としております。

7月16日付、秋田魁新報社社長小笠原直樹氏が「兵器で未来は守れるか」の見出しで論評が大きく掲載されました。論評は、県議、秋田市議へのアンケートで半数を超す議員が配備反対を表明したことに触れ、「朝鮮半島の南北首脳が手を握り、劇的な一步を踏みだそうとしているそのときにこそ、ミサイル発射装置を備えつけることは正しい選択であろうか」、地上イージス配備を「再び強兵路線に転ずる恐れがないのか」と問いかけ、「朝鮮半島の政治構造が転換点を迎えている今だからこそ、南北の融和と民生安定に隣国として力を尽くすべきでないか」と強調し、「地上イージスを配備する明確な理由、必要性が私には見えない。兵器に託す未来を子どもたちに残すわけにはいかない。」と述べております。私は、この小笠原社長の思いを感激して読みました。私は、イージス・アショア配備は絶対にやめさせなければと、改めて意を強くしたところであります。

小野寺防衛大臣は8月28日記者会見し、地質調査などの結果、配備として不適當となった場合は、候補地の再検討が必要となるとの考えを示しました。また、候補地を再考する際の対象地域に関しては、秋田周辺で県外も入ると語り、秋田県の質問に対して文書で回答し、実際に配備できるかどうかを今後調査する。不適當との結論になれば候補地を見直すと説明、その際の対応として、秋田県内やその周辺の防衛省所管外の国有地も検討するとの考えを示しました。

菅原市長は、6月議会の私の質問に対し、「不明な点が多いことから、国は住民の不安を払拭のため、丁寧な説明を行い、理解を得るよう取り組む必要があると認識しております。」と答弁しております。このことは、イージス・アショアの秋田市配備

は賛成と受けとめるが、その理解でいいのか、市長の答弁を求めるものであります。

以上で最初の質問といたします。よろしくご答弁のほど、お願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 佐藤議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、複合観光施設「オガーレ」についてであります。

まず、オープン2カ月での進捗状況と今後の取り組みについてであります。

オープン以来、大勢の方々に訪れていただいております、おおむね好評を得ているものと認識しております。お客様からは、新鮮な魚介類が安く購入できる、男鹿でお土産が買えるなどのお声をいただく一方、販売品の品不足感や営業時間に関する苦言もいただいております。

市といたしましても、来場者の満足感を高められるよう、施設設置者として、また、出資者として、改善に向けて情報共有し、早急に対応してまいりたいと考えております。

また、施設の利用状況につきましては、物産館、レストラン、軽食の合計で、8月末現在、レジ通過者数8万2,662人、売上額約1億4,800万円となっております。物産館における売上額は、計画比24パーセントの増となっていると伺っております。

オガーレの位置づけにつきましては、これまでもご説明してきましたとおり、単なる道の駅として整備したのではなく、市内周遊観光の結節点であり、交流人口の拡大と地域活性化を目的とする、男鹿再生のためのあらゆる産業の拠点として、さらに、情報発信基地として整備したものであります。

移住の窓口につきましては、現在、移住後の暮らしがイメージできる情報の発信や、移住体験希望者への地域の案内を地域おこし協力隊4名が市担当職員との連携により実施しているほか、今年度から活動開始している民間の移住支援団体もあることから、道の駅への移住相談員の配置は考えておりません。

オガーレにおいて、冬期間の利用者の確保については重要な課題と認識しており、冬季イベントに関して、JR、オガーレのテナント事業者であるドリームリンクと連携を図り、誘客などソフト面から支援してまいります。

冬期間に品不足が懸念される野菜類については、地元農家による寒甘野菜の出品や、道の駅間交流による商品補充を考えていると伺っております。

また、急速冷凍施設について、主力商品である男鹿産天然真鯛は既に完売し、今後の商品づくりについて検討中と伺っております。

ご質問の第2点は、地域活性化と男鹿駅周辺土地利用基本計画についてであります。

まず、男鹿駅周辺土地利用基本計画策定に向けた進捗状況についてであります。現在、本計画の策定業務において、JR用地と併せて旧男鹿駅舎をはじめとするJR所有の建物についても利活用の検討を進めることとしており、市民の方々の意見を伺うため、先月21日に1回目の「男鹿駅周辺まちづくり意見交換会」をハートピアにおいて開催しております。

1回目の意見を踏まえながら、今月13日に市民文化会館で2回目の意見交換会を開催する予定であり、より具体的に市民の方々のアイデア、ご意見を伺うこととしております。

2回目の意見交換会后、意見を取りまとめ、来月に開催予定の市政懇談会において、各地区にそれを示し、意見を伺った上で、来月末までに3回目の意見交換会を行い、計画案を取りまとめたいと考えております。

議員の皆様に対しましても、今後、随時ご説明申し上げ、ご意見を賜りながら、最終的には12月中旬までに計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、事業化の予定及び事業費等については、策定された計画をもとに検討を進めてまいります。

次に、県と市で実施する起業支援事業についてであります。

県では、市街地における商業及びサービス業の振興を図るため、商店街の若手人材の育成や空き店舗と起業者とのマッチングを支援する「起業者を呼び込める商店街づくり支援事業」を、県内で男鹿市と美郷町の2地域で実施しており、空き店舗の新規開店を目指すこととしております。

事業全体としては、5回のワークショップにおいて空き店舗の活用について協議し、その後、プレゼンテーションによる起業者とのマッチングを行うこととしており、現在のところ、7月13日に1回目、先月8日に2回目のワークショップを開催

したところであります。

市においては、今年度より商店街の賑わいを創出するため、店舗の改修や空き店舗を活用した新規起業者に対し補助する「男鹿市商店街パワーアップ支援事業」を実施しております。

議員のご質問にありました、空き店舗「シーガル」につきましては、7月に「男鹿市商店街パワーアップ支援事業」の申請があり、交付を決定しております。

また、新築中の居酒屋につきましては、融資など金融面からの支援策はありますが、直接的な補助制度はないものであります。

今後も、男鹿駅周辺土地利用基本計画の取り組みと一体となり、空き店舗の活用による新規創業など、船川商店街エリア全体の活性化を支援してまいります。

ご質問の第3点は、子育て支援の充実施策についてであります。

まず、高校生までの医療費無料化についてであります。

昨年度の高校生の医療費については、市では把握していないものであります。

また、高校生までの医療費無料化を含めた、子育てに関する経済的支援や補助の拡充につきましては、本市の財政状況や特性を考慮しつつ、他市の取り組み状況も参考としながら検討してまいります。

次に、高校生の通学費の負担軽減についてであります。

現在、本市在住の高校生の8割程度が公共交通機関を利用し、通学していると想定されます。高校生のいる世帯への通学費補助は、子育て支援の一つの施策ではあります。現時点においては考えていないものであります。

ご質問の第4点は、地上配備型ミサイル迎撃システム「イージス・アショア」についてであります。

国の安全保障政策は、政府が有する責任と権限のもとで推進されるものであります。が、防衛施設の配備計画の検討に当たっては、まずは、その必要性や有効性の丁寧な説明に加え、周辺的生活環境や住民の健康への影響等に関して十分な検証がなされる必要があります。その上で、地元の理解と協力を得てはじめて推進されるべきものと認識しております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。8番

○8番（佐藤巳次郎君） 再質問いたしますが、私の質問で、複合観光施設「オガレ」の2カ月間での市民の声、かなりいろいろ挙げて、具体的に挙げて、それに対する対応を伺っておりましたが、ほとんどその分について余り答弁がされていないので、改めてお答え願いたいなと思っております。

それから、オガレの出店によって、かなりの効果というのは具体的にあろうかと思いますが、売り上げが1億4,800万程度ということですが、これは計画どおりの数字以上ということで受け取っていいのか。まあ市の方では、採算ペースとして1日500人、1人1,500円の買い物をしないと採算ペースに合わないということをおっしゃっていましたが、これに合致するのかどうか。まあオープン当初ですから、これは大幅に超えてはおりますが、この後、冬場等、平均した形での全体的なオガレへの来客、物販の販売額がどうしていけるのか、そのあたりもう一度お伺いしたいなと思っております。

それと、この道の駅の全国的な話も、私とらえて伺っておりましたが、あっ、その前にもう一つ、オガレの中で、ある方がオープンの日に、来客した方々から口頭で質問して聞いたと。その中で、西海岸の方を歩いていきますかというのを聞いたと。その答えは、西海岸経由は一人もいなかったと。40人に聞いたそうであります。で、今のオガレに西海岸経由の観光パンフレット等はあるのかどうか。そしてまた、パンフレットばかりでなく、やはり西海岸についての宣伝等、十分やられているのかどうかですよ。市の方では西海岸経由が大事だということを何遍もおっしゃっていたかと思うんで、そういうことでは非常にこのお客さんが、観光客が西海岸を行ってないという結果じゃないのかと思っておりますが、市長はそこら辺はどう考えているのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、特に道の駅の役割、物販等ばかりでなくていろいろな役割をどんどん今、公的施設としてやっている道の駅がたくさん出てきているわけで、移住・定住も大きな役割でもあろうかと思っておりますので、ぜひオガレにそういう移住・定住のそういう窓口をつくるということは非常に私は重要なことじゃないかと思っておりますので、ぜひつくって移住者をふやすと、それによる効果を期待したいなと思っております。

それから、防災の関係でも質問しましたが、県ではオガレ周辺に防災タワーの建

設ということも考えていたはずだと思いますが、今どういう計画になってるのか、わかる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

それから、県内に道の駅が33カ所でしたか、あるという話がありますが、県内の道の駅の連絡会、そういう組織があるのかどうか。もしないのであればひっつけて、そういう秋田県の観光も含めて全体的な役割も再確認しながらやっていくという必要があるかと思いますが、いかがなものかお伺いしたいと。

それから、観光客の方々からは、レンタカーがないということで、これをぜひ実現できないのかという声もあります。

それから、私が先回の議会で聞いておりましたが、釣り堀の件であります、これは県の方でどういうふうに今やろうとしてるのか、そのあたりについてもお伺いしたいと思います。

それと、このオガレをやっております道の駅の運営会社ですな、この今現在どういう体制になっているのか。職員が何人いるのか、どういう対応、お客さんへの対応とか加工とかいろいろやってるわけで、その中身について私たちはちょっとわからないんで、どういうシステムをとっておられるのか、これからとろうとしてるのか、そこら辺もひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、男鹿駅周辺土地利用基本計画についてであります、市の方で今、船川地区でやろうとしている、市と県でやろうとしているこういう事業はあるわけですが、それはまあほんの一部なわけで、全体として船川の商店街をどういうふうにして活性化させて、道の駅と一緒に地域活性化を進めていくという具体的な計画というのがまだ見えてないんで、今回の市の事業計画にそこら辺もあるのではないかなと思いますが、そこら辺についてもお聞かせ願いたいと思っております。

それから、ぜひ、私が高校生への医療費の無料化、それから通学費の支援について質問しましたがけれども、余りいい答えがないということですが、今非常に子どもを抱え、特に高校生への経費が非常に大きいという中であって、その軽減が非常に大事じゃないかということで、ぜひ医療費の無料化、通学費の支援は取り上げて負担軽減をぜひ実現してほしいと思いますので、ぜひ再考して新年度からできるように取り組んでほしいと思いますので、要望しておきたいと思います。

それから、イージス・アショアについて、地域の住民の理解を得なければいけない

というような市長答弁で、私はもっともだと思いますし、ぜひそういうことで地元の理解を得ないでは、ここのイージス・アショアの施設の設置についてはやはり無理だということが言えるかと思しますので、これはやはり秋田市だけの問題ではなくて、本当に秋田県民全体の問題だということだと私は思いますので、ぜひ市長もこの問題について積極的な発言をしていただければと思います。

防衛省では、県に対しての答えとして、防衛省所管外の国有地も検討すると。まあ今の計画がだめだと、適地でないといった場合に、所管外の国有地も検討するとしているということですが、仮に新屋がだめで防衛省が他の国有地を調査するということになりますと、周辺ということになると、この男鹿市も含むということにもなりかねない危険なものじゃないかという気がしますが、実際この後、仮に防衛省が男鹿市に調査したいということが申し入れがあった場合ですよ、市長はどういう回答を出すのか、どう考えているのか、ひとつお聞かせ願いたいなと思います。

まず、お聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点目のオガレの市民の声について、佐藤議員のご質問にあった部分についてお答えしたいと思います。

魚介類が少ないというお声に対しましては、水産物の出品者が35事業者おりまして、比較的切れ目なく供給量も多く出されているというふうに感じております。漁師さんの方も、お客さんの反応を見ながら、切れのないような形で出品されているというふうには現在行っておるところでございます。

野菜の品薄感につきましては、オープンが7月ということで季節的な事情もございまして、秋を迎え、これから徐々に出品もふえていくものと考えております。農作物の出品者についても、追加されていっているところがございます。

それから、商品レシピにつきましては提示すべきというお答えにつきましては、ホームページの方へ商品レシピの開設ありますけど、まだ工事中になっておりまして、ここについては早急に整備してまいりたいと考えております。

あと、調理方法を教える人につきましては、魚関係であれば出品者の漁師さんが店

頭に立ってご説明をしている場面等も見かけておりますし、一部掲示されている部分も改善されておりますが、まだまだ不足していると思いますので、この点については株式会社おがの方と打ち合わせしてまいりたいと思います。

あと、男鹿の漬物、弁当、鯛めし等、しょっつる焼きそば出てなかったわけですが、現在のところは販売しておりますので、よろしく願いいたします。

あと、施設に特色がないという声もございませうけども、朝採れの新鮮な魚介類を売っているということで、県内の道の駅とは差別化が図られているものと感じております。

営業時間に関しましては、ご質問にありましたとおり終わりが早いという意見がございませうので、夏場、この後、営業時間の延長については会社の方と打ち合わせをして、お客様のご希望に添える形で進めたいと思っております。

レストランメニューにつきましては、ドリームリンク、テナント業者の方からは、この後、品数をふやすとか見直しをしていくというふうに伺っております。

あと、信号機の設置に関しましては、現在、横断歩道を設置しているわけですが、やはり危険性が伴いますということで、市内の交通信号を整理いたしまして、その後、市民要望が多いということで、公安機関の方へ、まあ警察署の方になりますけれども要望をあげまして、公安委員会の方で設置に向けて動いていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

あと、バーベキューコーナーどうなっているかというお答えにつきましては、JRの用地に設置されておまして、こちらについてはJR側と打ち合わせを行いまして、利用許可をとって、この後活用していきたいというふうに考えております。

あと、ジュース、ビールの屋外販売につきましては、現在も自動販売機、屋外に設置されております。ビール、お酒類につきましては、道の駅という施設のことから、販売については考えていないものであります。

以上、すべてをお答えしているかわかりませんが、現在の状況をお答えしておきます。

それから、会社の運営計画でございませうけども、現在のところ、市で計画しておりました1日500人、まあ年間18万人、1,500円で2億7,000万という計画に対しまして、会社の方といたしましては、まあ7月オープンということで今年度

は9カ月間の運営になりますけれども、2億8,000万という目標を立てて運営しているところでございます。で、先ほどの答弁にもありましたけれども、物産館での販売については、計画費の24パーセント増ということで推移しておりますので、このまま推移していただければ目標は達成していけるのかと、いけるのではないかとというふうに考えております。ただ、ご指摘にありましたとおり、冬期間の誘客、それから売り物等については懸念されてるところでございますので、市といたしましても誘客についてサポートしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、オープンの日のお頭質問で西海岸の方へ通っていくのかというご質問に対して、1人もいなかったというわけでありまして、やはりオープン初日は、その施設に来ることが目的という方が非常に多いと考えておりますので、市といたしましても、道の駅機能のところタッチパネル等でご案内もいたしますし、それから交流ホールのところ案内所も設けて、総合パンフレット含め観光パンフレットの方は準備させていただいております。

まあ施設が物販施設ということで、なかなか会社そのものの中のご案内というのは、観光に関するご案内は難しいところでございますけれども、その場合は市の職員が臨時の観光案内所を出しまして、観光協会と一体となりましてご案内をしていったところでございます。この後も、観光協会、それから観光事業者と連携をとりながら、観光についてはご案内を手厚くしてまいりたいと考えております。

あと、移住・定住対策の窓口につきましては、先ほども市長お答えしておりますけれども、現在の地域おこし協力隊との活動によりまして、そちらで取り組んでまいりたいというふうに考えております。ただ、道の駅の窓口で問い合わせがあった場合は、市の企画政策課の方へおつなぎするというようなご案内は差し上げたいと考えております。

あと、防災の関係で津波避難タワーの県の状況でございますけれども、県では、オガレの向かいの港湾用地の方に津波避難タワーの設置を計画しておりまして、昨年度は地盤調査の方を行ったと伺っております。ただ、補助制度が変わりまして、若干建設計画が伸びているというふうに伺っております。今年度は設計費について予算要望をしていくというところまで伺っているところであります。

あと、道の駅の連絡会につきましては、東北道の駅の連絡会に加盟いたしまして、

お披露目を行ったところであります。この連絡会を通しまして、県内の道の駅等との連絡を密にして、物産品のやりとりとか情報共有に努めてまいりたいということであります。

レンタカーにつきましては、今のところ出店したいという意向の業者はございませんが、市といたしましても、この部分があれば2次交通アクセスの分で非常に有利に働くということですので、情報を収集しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、釣り堀につきましては、秋田港において、港湾埠頭における釣り大会の実証実験が本年行われると伺っております。この状況を踏まえまして、補助事業を活用した船川港での釣り大会等の開催が可能なかどうか、検証してまいりたいと考えております。

それから、運営会社の体制についてであります。現在のところ正社員が、社長を含めまして駅長と事務方で2名の正社員が採用されております。パートについては20名程度と聞いておりますが、詳細手持ちの資料がございませんので、後ほどお知らせいたしたいと考えております。

運営といたしましては、あくまで出品事業者が主体となって、施設の方は軒先を貸すというような形になります。サービスについても、出品者自らが顔を見せて消費者の方へ売り込んで、自ら稼いでいただきたいと。そのお客様の声を直接聞くということが大事になろうかと思っております。で、会社の方といたしましては、魚に関しまして三枚おろしまでのサービスを行うという形で、商品に関する説明そのものについて一部行いますけれども、あくまでその出品者から頑張っていたいただきたいというふうな形で会社の方は考えていると伺っております。

私の方からは以上であります。

○議長（吉田清孝君） 笠井副市長

【副市長 笠井潤君 登壇】

○副市長（笠井潤君） 私の方からは、商店街の活性化についてお答えいたします。

現在、県事業で今取り組んでるまちづくり事業については、今年度の目標としては、まず最低でも空き店舗1戸あけるというふうな目標をもって進めております。またその中で、こういうふうな取り組みを通じて、地域のそういうふうな方々がです

ね、自分たちで新しい組織をつくってそういうふうなリノベーション、まちづくりを牽引する、そういう体制を目指すというのも目的となっております。

それで、今後具体的なというふうなことは、いまだそういうふうな流れの中で今後考えていきますけれども、今回そういうふうに参加した方々が自らがプレーヤーとなってですね、空き店舗を活用した事業を発明して、で、男鹿の人、もしくは外からの人を巻き込みながら、持続可能で自走式のそういうふうなプロジェクトになればいいなというふうに思っております。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 補足させていただきます。

オガレについてでありますけれども、苦情はいっぱいあります。あるけれども、私はその苦情を前向きに受けとめて、ハッピー情報ですし、そして今までとやっぱり市民が変わったのは、当事者意識を持ってるというか、ただ単に、もうここがだめだからあと来ないと、そういうことじゃなくて、頑張ってくれと、そういう批評が批判がっていうか、そういう意見が多いと私は受けとめています。何とか優先順位を決めて、スピード感をもってね改善していきたいと。一番大事なことは、ものづくりはまず人づくりからだと、そういう観点で、人間としてきちっとあいさつができるかどうか、真心をもった対応ができるか、そういうことが大事だと思っておりますから、そのことを第一に置いてやっていきたいと思っております。

そしてまた、議員ご指摘のとおり、冬場の経営がやっぱり大事だと思っております。非常に関係者と話しして危機感を共有して、何とかしなければだめだと、そういう思いになってます。私も商売をしていて、夜寝るとき、あす店があるのかなと、あす客が来てくれるのかなと、そのぐらい心配しないと商売はうまくいかない、そういう思いをこう改めて感じるころであります。けれども、非常にこういいのは、JRをはじめ、ドリームリンクとか、今までにないネットワークをもって、いろんな提案をしています。してくれてます。冬のハタハタ、タラ、男鹿の料理をね生かして、その冬の食を売っていくと。首都圏から、キャンペーンを張って首都圏から連れてくると、そういうことを言ってくれてます。ただ、そのことはオガレだけじゃなくて男鹿全体に非常にいい刺激を与えてくれてると。今まで、黙ってれば冬期間というのは3分

の1観光客が減るんだと、そういうあきらめがあったんですけども、そうじゃなくて少しでも減らしていこうと、そういう意気込みが感じられます。そしてまた、やっぱり大事なことは、そのことをみんなでやっっていこうと、その気持ちを持つことが大事だと思ってます。先ほども申し上げたように、漁師、そして農業者の皆さんにご協力いただいて、何とか店に出していただくと。そしてまた6次産業化を図っていくと、そういう試みも聞いてますので、非常にこう前向きに取り組んでいける、いってくれてると、その方向性を感じてます。

もう一つ、非常にこうオガレにやってよかったなと私思ってることは、やっぱり金足農業の野球部と同じで、地域密着型だっていうことですね。商売っていうのは、いかにそのファンをふやすかっていうことが大事です。農業に対する理解を深めていくと。漁業に対する理解を深めていくと。地域がみんなで応援していくと。そのことによって後継者の育成にも役立っていきます。そのことに対しては非常によかったなということを思ってます。

商店街の活性化については、もうちょっとね、やっぱりみんながその当事者意識をもって参加していくと、まちづくりに参加していくと、そういう気持ちになってもらいたい。行政がやってくれるだろうって、そういうことじゃなくて、市民一人一人が自分たちのまちづくりをしていくんだと、そのことに生きがいを感じながら、自分たちの子や孫にいいまちを残していきたいと、そういう気持ちをもって取り組むことが非常に大事だと思ってます。

こう答弁漏れとか詳細については、議員は所管の委員でもあるので、どうかそちらの方で議論を深めていただければありがたいと思います。

高校生の医療費の無料化、そしてまた通学費の無料化については、私も非常にこう関心をもってます。けども、今の男鹿市の財政の状況では、ちょっと難しいかなと、検討はしていきますけども難しいかなと、そのことを思ってます。

イージス・アショアのことについては、唐突の話で、それは私一人で決めれる話でもないですから、先ほどの答弁にもありましたように、住民理解が得られるように皆さんとこう話し合っていくことですから、そのことはその程度の答弁にさせていただきます。

以上で終わります。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。 8 番

○8 番（佐藤巳次郎君） 答弁いろいろありがとうございました。市長に言われましたように私の所管でもありますので、所管の方でも聞けますので、いずれこのオガールの活性化っていうか、お客さんが余計来るということは、ひいてはやはり船川地域の商店街への波及効果ということが当然出てくるわけなので、ぜひやはりオガールについての考え方は私も市長も同じだと思いますので、ぜひ私も含めて、いい姿になっていくように取り組んでいただきたいなと思っております。

それから、ぜひ高校生の医療費の無料化や交通費の支援については、まあ財政的に大変だということですが、私は額的にはそう多額にはならないんじゃないかと。特に医療費については、高校生だと医者にかかる機会というのはそんなにはないはず、多くはないと思って認識していますので、ぜひまあ取り組みをしていただきたいなと思っているところであります。

いずれ、この船川地域の活性化対策、オガールも含めた取り組みを、ぜひとも議会と一緒に、市と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、この後も取り組みをやって頑張っていきたいと思っておりますので、質問は以上で終わりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 8 番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

次に、16 番安田健次郎君の発言を許します。

【16 番 安田健次郎君 登壇】

○16 番（安田健次郎君） 皆さんどうもおはようございます。

冒頭、私からも、昨日の台風 21 号、そして前の西日本の水害等の被災に対する方々に対して、この場をおかりして心からお見舞いを申し上げさせていただきたいと思っております。

私からも通告に基づいて一般質問をさせていただきますけれども、はじめのオガールについては、まあ前段、佐藤議員と多少ダブる点もあろうかと思っておりますけど、極力まあ違った観点で質問させていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

私は、このオガールについては、まあそれぞれみんな大変な心配をしておるという観点で、これからますます議論を深めていかなきゃならないというふうな状況ではないかと思っております。で、このオガールのオープンに当たって、市長はこの間、多くの

方々が男鹿の可能性に期待をしていると。そして、男鹿をとても捨てておけないと、そういうことで支援していただいたということを申し上げました。そして、いわゆるオール男鹿で永遠にチャレンジをし、これから男鹿が蘇るという表現をしています。この言葉をちょっと裏返しをしてみますと、考えますと、それだけ今、男鹿は非常に疲弊しきってるといふか、大変な状況ではないかと思うんです。いわゆる高齢化が進んで、そして所得率が低い、未婚率も高い、そして失業、生活保護受給者が全体的に多い、そして自殺率も多いと、いわゆるワーストが非常に多いと思うんです。また、介護保険料や国保税などはもう全体的にも高い方で有名になってるわけでありませうけども、いわゆる、まさにこうしたことに対する市長の思いや決意は、ある意味ではこういう状況ですから当然なのかなと思うんです。そういう点では、これからの市長の意気込みに期待をするわけでありませうし、その一つがこのオガールについてのこれからの議論の主な状況になるのではないかなというふうに思うんです。そして、将来にわたって成功してもらわなきゃ困るんですね。せっかく議会が議決をして、よしやろうということでありませうから、失敗しちゃったら大変なわけですから、それだけ今関心も高いし、それぞれ心配しているから、ご存じのとおり通告もオガールのことについて質問があるのではないかなというふうに思うんです。

で、たまたま私この質問通告をした際に、地方の新聞でも、三つの部分については、その新聞に投稿した方の同じような意見が載っておりました。そういう点では、まあ市民の方々も同様っていうか、同じような思いをもってるのかなと、それが基本的な今の現象かなというふうに考えているわけでありませう。

そこで私は、一つ目として、何度となくこのオガールについては私は足を運んできました。何回も見ています。どうも売るものが足りない。特に野菜が品切れがしょっちゅうありました。私5回ほどは行ってははずなんですけれども、日曜日、土日だけじゃなくて平日はどうかなということで、主にまあ日曜日はどうせ満杯になるわけですから、平日を主に回ってまいりましたけれども、どうも農産物が非常に少なくなると品切れをしていると、そういう声がありますし、どうも表情を見てみますと、がっかりして帰る方が、「あれっ、またないのかな」というふうなつぶやきをしながら帰る方が結構目立ったわけでありませうけども、そういう点で、とにかくこの品不足の原因を主にこれから考えていかなきゃならないというふうに思って今回通告し

たんですけども、市長は、この現象、一つの品不足、まあ海産物もそうなんですけれども、これについてどういうふうな考えを今現在もっておられるのか、この点をまずはじめに聞かせていただきたいと思いますというんであります。

次に、この今申し上げました品不足にかかわる点について、この間、6月号か7月号だったと思うんですけども、市長は前々から、まあこれは違いますけども、市長は前々から地場産業を重視するというふうに話をしておったんですけども、どうも経営者側の方っていうか運営者側の方では、品不足になれば九州からでも持ってきて対応すると。なるほど、トウモロコシがありました、九州産、はじめのころ。ところが、とてもじゃないけども買える価格じゃなくて、品が残ったわけですね。で、こちら辺についても、いわゆる地元の海産物、地元の農産物を中心にして経営をしていくと、そして活性化をしていくという話の中で、他から持ってきて農産物を確保すると、それはまあどうしてもやむを得ない、いわゆる何が重要かという時点になりますと、それは例えば冬場とか市内に災害があったとか、どうしても経営上成り立たないという状況であれば、それはそれなりの結構な問題です。しかも、加工品よりも新鮮な地場産、新鮮な海産物という売り物でやられた後に対して、こういう矛盾した相反するような話があるという点では、どうも解せないと思うわけでありまして、この物販の不足に対して、漁業対策、そして農業対策を私は怠ってきたひとつのあらわれではないかと思うんです。先ほどの答弁で、冬になりますと品不足なので、農産物は寒甘野菜を中心にしたい。まあそれは、ほうれん草とか、いろんなニラとかあるわけですけど、しかしこれも前々から小さな兼業農家に対してハウスなど指導しておけば、今さら確保のできる問題であったと思いますし、特にこの漁業に対しても、振興資金の使い方を見ても、漁業振興資金、大手の漁業者に対してのみ融資されています。小さな漁業者に対してはほとんど使われてない。いわゆる先ほど冒頭申し上げましたように、ある新聞の中に載っていた記事と同じように、漁師らもこのぐらいでいいやと思う、先行きないんだよと、オガーレどころじゃないよという感覚。そして、農産物の場合は、産直のメッカというか、まあ私たちはそういうふうに自負しているわけなんですけども、農民組合というのが産直の端くれであったんです、最初の。で、それが例えば今やっている朝採りの問題も、秋印を通して全県間、朝の8時か9時に全部回って全県集めて出荷している、これが農民組合の朝採り出荷の体制なんです。私の

若美地区にもありますけれども、そういう点で、まあ、そういうことに対する支援、そういうことに対する今までの対策が遅れたための原因ではないかという点で、これからのこのオガールに関連しての漁業対策、農業対策、これをどう進めるかがこれからのキーポイントになるのではないかというふうに私は思うので、この対策もどう考えておられるのか、お聞かせ願えればありがたいというふうに思います。

それから、三つ目ですけれども、これもまあこの間の地方の新聞にありましたように、食事の問題です。

先ほど佐藤議員の質問にもありましたけれども、私は、まあ経営者のお話を聞いてみますと、予約があった際には他の方へ行ってます。例えば南磯に紹介したり、男鹿温泉に紹介したりしていますけれども、しかし、地元の方々の食事がなかなか思うに任せないという声が結構あるし、私も感じています。で、先ほど、どっか市内の中に2店舗ほどの、まあお食事処かどうかわからないけれども、あるという話を伺ったわけではありますが、要は、そういう今オガールを構える段階で、そういうものの整備をしておかなきゃならなかったのではないか。そういう点で私は、渡部市長がいる際に、この2億円の県の事業欲しさに、前もって温めていた事業じゃなくて、県のその建物なり事業が欲しくてやったんじゃないかという指摘をしたら、「いや、そんなことはない。前々から構えてやっていた」というふうなお答えであったんです。だとすると、今のような現象は起こらないと、私は思うんですね。総合的にそういうオガールを成功させるための進め方をしておかなければ、こういう弊害が出るっていうのは予測されるはずなんですね。ただ、市長は賢明な方でありますから、いろんな批判もいろんな思いも引き受けて、それを改善して立派にやるという決意はそれは当然なんでもありますけれども、そういう点で、この食事の問題についても、今後ね、リピーターでも市民の方々を、いわゆる市民本意のそういうオガールを目指すならば、その改善策も私は必要なのではないか。考え方と同時、考え方にも類する問題なんですね。食事どころがあればいいっていうだけのものじゃなく、そこに対する全体的にオガールをどうするかという今の市の構えの問題なんですね。その点を私はどう考えるか、お聞かせ願いたいと思うんです。

四つ目は、これもまあ地方の新聞に載ってました。佐藤さんっていう名前の方なんですけれども、財政の心配をしていますね。まあ株式会社おが、中田正好が社長だわ

けでありますけれども、今のところはものすごい確かに24パーセントの増という結果が出ています。で、このまま順調に、こういう季節なり、こういう形で進めばいいわけでありますけれども、まあ予想されるとおり、冬場なり長期間にわたっての対応というのは、いわゆるオガレに対する背後の関係の改善をしないと先行き不安という点は、まあ市民の方々も考えていると思うんですね。私もそこら辺は心配なんです。いわゆる先ほど言ったように、成功してもらわなきゃならないわけですが、成功するとも限らない場面もありますし、要は先ほどいろんな施策要望をしても、市長はお金、財源の問題を出します。確かに財源は大変です。その原因はどうか。これから検証しなきゃならないわけですし、今までも検証してきたつもりですが、要は、この株式会社おがに対して経営が大変だと、もしですよ、そういうふうになったらどうするかという市民の心配の声に基づいて質問するわけでありますけれども、いわゆる今後、市長はこのオガレについて、まあ極力市の持ち出しはしないという決意も持っていると思うんですけども、それらに対する市民に向けての財政の対応策をどう今考えているか、お答えを願いたいと思うんであります。

二つ目には、森林対策について伺わせていただきます。

我が男鹿市総面積の半分は、まあ5万ヘクタールぐらいかな、2万、まあそうか、1万2,540ヘクタール、いわゆる市の半分が森林という状況であります。通称、まあ我々「山」と言っていますけれども、これからも「山」と質問では言わせていただきますけれども、今、山が非常に荒れ放題ではないかというふうに思うんです。まあ回って見ますと、結構まあたまに間伐材の事業を、仕事をなされてるところが多少見受けられますけれども、植林とか草刈り、刈払いなどは余り見られませんし、どうも沿岸部に行きますとナラ枯れが目立つ。真ん中に入りますと、ツタ、いわゆる我々は「クジョ」と言ってますけれども、正式名称はいろんな名前があるんですけども、ツタだそうであります。いわゆるこのことについて、ある物知りがこう言っていました。「やがて男鹿の林はツタに覆われて、身動きができなくなる」という冷ややかな言い方をしていた方がありまして、なるほど、今、ある集落の、かつては営林署等で働いてにぎやかな地域であったと思うんですけども、今はもう林業が廃れてから、ほとんどが限界集落になるんじゃないかという心配されるようなところが目立つわけあります。今は、この営林署の衰退の後に人がいなくなって廃屋が

目立っているわけでありますけれども、どうもこのことについての対策も今後必要なんではないかということで質問をさせていただきますけれども、今、今というか四、五年ほど前から、国もこの森林対策に目覚めたといいますか、力を入れるようになりました。で、国も今、さまざまな事業をやっておられます。多少調べさせていただきましたけれども、例えば森林の認証、そして認証材の普及の促進、さらには小規模の所有者の、小規模所有者の施業の集約化の加速化事業、名前が官僚的なんですけれども、そして森林の整備地域活動支援対策交付金を支給すると、こういうのや、いろいろまだいっぱいあるわけなんですけれども、市は十分認識してると思うんですけども、これは、こういう事業に対して市でも幾らか組んでおられますようですし、一つの事業についてはことしの予算にものっていたようであります。で、それはまあトンネル事業で国から来たのを取り組んでいるわけでありますけれども、独自の支援策が私は少ないのではないかなという観点で、この支援対策や間伐材有効活用だけではなく、では問題解消にならないと思いますし、どうも森林対策にはほど遠いと思うんです。これは、ちょっとこれも調べさせていただきました。北秋田市なども調べさせていただきましたけれども、いわゆる新規の就業者推進のための緑の雇用という名前の事業があるんですけども、取り組みがあるんですけども、こういうのを活用して、もう少し、まあ予算に反映するような森林振興対策を強化する必要があるが私はあるのではないかと。私自身が忘れてたんですけども、まあそういう点では、この男鹿市の面積の半分を占める森林対策に対しても目を向ける必要はあると私は考えますけれども、市長はどうお感じになってるのかお聞かせ願いたいと思います。

二つ目は、まあこれも国内外では、十分皆さんご存じだと思うんですけども、いわゆる直交集成板、CLTと言われてますけれども、この協会で調べたら男鹿市も入ってるわけですね。で、この協会に加盟しているようでもありますけれども、今どれだけこの加盟しているんですけども、どれだけ対応してるのか、この際お聞かせ願いたいなというふうに思うんです。

三つ目ですけれども、さらにこれもまあ都合上、北秋田市を伺った際に聞きました。で、県の林業大学校というのがあるんですね。で、これらの入学者が結構いるようでもありますけれども、まあいわゆる移住希望者への対応も含めてね、林業就業、林業の就業者を推進しているという事例があるんです。事例っていうか、やっています。

そういう点で、市としてもね、まあ物まねではないにしても、いいことはやっぱり見習うという観点から、このいわゆる移住対策など結構やっているわけでありませけれども、こういう観点での移住も数が少なくても取り組む必要があるんじゃないかと思えますけれども、この林業大学校などには行ってる方がいるのかどうか。そして、こうしたことに対しての就業対策も検討しているのかどうかもお聞かせ願えればありがたいなというふうに思うんです。

それから、ちょっと質問が下手で申しわけない。CLTの加盟の問題は2番目で、今の問題が3番目です。

で、四つ目になりますけれども、過去にもこれ、一時専門家を連れてきて、確かどこかで交換会なり意見交換会みたいのをやった記憶があるんですが、木質エネルギーの活用の問題です。

この必要性について取り組まれたような際に、まあ規模が小さいっていうか、まあいろんな理由があって取り組むには難しい件だという話を伺った記憶があるんですけども、今また、いわゆる小型バイオマス発電機、この名前の普及が各自治体で取り組まれるようになっているわけでありませ。そこで、確かに前の木質バイオの関係ではあきらめざるを得なかったと思うんですけども、改めてこの木質のバイオ発電機の普及、これらについても、ある程度、最低でも検討するなりはしなきゃならないんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか、伺わさせていただきますと思います。

3番目、相変わらず介護保険事業について、これはずっとこれから重要な議題となるというか、議論せざるを得ないことだと思います。で、今回も改めて介護保険事業について質問させていただくわけでありませけれども、この介護保険制度の矛盾と改悪、これはとどまることがないほど続いているわけでありませ。もう日替わりのようにどんどんどんどん変わってきていますけれども、今回もこの介護保険制度のあり方がどうしても議論しなきゃならないと思います。何よりも市民本意の介護保険制度を目指していかなければ、国本意の介護保険にならざる得なくなるという観点で、私は議論をしています。

昨年からも、要支援1・2は外されました、介護保険から。そして自治体の総合事業に移管されていますけれども、多くの自治体はこれまでのこのサービスを継続して

いるところがあるわけでありましてけれども、なかなか困難だという悩みの声がたくさん寄せられています。そして特に総合事業の単価が下がるわけでありましてから、事業所では割が合わないということで、やめたり倒産してる件数も全国的にはふえているそうでもあります。それでも来年度には要介護2まで、要支援じゃなくて要介護2までも介護保険から外すという引き下げをするという状況になっています。さらに、利用料の引き上げが2割まで引き上げますし、拡大しますし、後期高齢者の医療も引き上げるという内容になっているようでもあります。で、補足給付されております対象には不動産までも算定の中に入れて、さらに、この被保険者の年齢を二十歳まで引き下げると、そしてケアプランの有料化をやろうとしている。本当にこれはたまったものでないわけでありましてけれども、そうなると要介護者の6割が保険から外される、排除されることになります。介護保険料は、例えば100人いれば100人納めるわけですが、利用する方々が6割を外されるということになると、4割の方々のために100パーセントの方々が保険料を払う、いわゆる介護保険あって保険なしの事態がますます広がる。ですから私は冒頭申し上げましたように、こういう方、こういう介護保険の国中心のあり方に対し、自治体、介護保険の実施主体は各自治体でありますから、改善する意味で私はるる今申し上げているわけであります。

そこで、いわゆるこの介護保険について具体的な質問に入りますけれども、この間の広報の7月号で、利用料が所得に応じて1割から3割までの色分けしたり、確認が必要との記載されて市民に知らせておりますけれども、この8月から2割から3割になる方々がどれくらいになって、金額はどのくらいになるのか、この点を示していただければありがたいというふうに思うんです。これが一つ目です。

二つ目は、さらに、来月10月から生活援助の利用回数、居宅でお世話になってる方、この利用回数制限がつけられます。いわゆる今までは何回来ても同じ利用料であったわけでありましてけれども、平均1日3回以上の利用する方に対して、届け出義務が必要になります。で、これはたまったものではないですね。いわゆるこの方々は認知症とか一人暮らしの方々が多いんですよ。で、この方々が服薬、薬を飲む、見守りしてもらおう、1日1回、この方々が1日1回しか訪問できなくなりますね。3回やると、少ない年金で困難になりますから断ると。たった1日に1回より見守りしてもらえない。こうした回数制限に問われる層は、結構私いると思うんですけど、市内では

どれだけその被害者っていうか、こういう階層がいるのか、この点も議論の際にお知らせ願いたいと思います。

そして、まあお話しまだしてないと思うんですけども、このことに予想される方々とお話ししたことがあったならば、どういう答えが返ってきてるのか。私は悲痛な声があるというふうに思うんですけども、こういうことに対しての現場での考え方がありましたらお聞かせ願いたいというふうに思います。

次に、3番目ですけども、今、るる介護保険の制度の矛盾、日増しに日替わりが変わる、改悪されていく。国はこのサービスの提供の無料、そしてサービスの提供料、そして自然増をどれだけ今減らすかと。まあ新聞紙上でも十分おわかりです。福祉予算が多くて、医療費が高くて困ると。国の財政が大変だというキャンペーンを張られているわけでありますけども、こういう、それでもこの社会保障を減らすという点では、特に私先ほど言ったように、介護保険は市が抱える事業でありますから、こういう制度改正については黙って見ているわけにはいかないわけであります。で、いわゆる今度またこの介護保険事業の新たな報復処置みたいな形でっていうか、財源を、社会保障費を減らすために報償改革、インセンティブと言うそうですけれども、これを導入されます。これは今度、介護給付費の削減に成功する。男鹿市が今まで52億かかっていた、これを40億台に下がった。例えばサービス料が2億3,000万、これが2億を切ったというふうになりますと、それに合わせていわゆる交付金をあげますよと。ところが市民本意の立場を貫いて、もっと利用料を援助したり、そしてサービスを強化したりすると罰則を加えますよという大変な介護保険の改悪が、今もくろまれています。で、いわゆる自立支援や重度化防止、保険者機能の強化、インセンティブ改革、これを市町村と県にお金が入るようになりますけれども、この評価指数が60項目ぐらいあるそうです。事務方も大変だろうと思うんですけども。しかし、まあ大変だと思うんです。で、しかし、この要介護の認定率、一人暮らしの介護給付費、介護卒業者が今男鹿市では人数がどれくらいになっているのか。これについてもお聞かせ願いたいと思うんですけども、今は県で行っていますけれども、このインセンティブの問題については、市町村には11月には内示されるそうです。再来月です。で、これに対して、市町村同士が競い合うような仕組み、いわゆる潟上市はサービスを強化、サービスがよくなった、男鹿市は悪くなった、そして男鹿市は罰則、潟

上市には報奨金を与えると、こうした市町村同士が介護給付費を少なくするための制度システムについては、断固として私は協力するべきではないという立場で、今後この市民本意の介護保険を徹底するためにも、市長の所見を伺って1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、オガーレについてであります。

まず、販売品についての実態と考え方についてであります。

現在、オガーレに出品者登録している事業者は145者となっております。うち水産物は35事業者で、市内漁業者の努力により供給量も多く、比較的順調な売り上げを維持しているものと認識しております。また、農作物は37事業者で、季節的な事情もあり品不足感は否めないものでありますが、今後、秋の収穫時期を迎え、出品者や出品数も徐々にふえていくものと期待しております。

市といたしましては、成功事例を紹介するなどしながら、出品者の増加につなげてまいります。

次に、販売品の漁業と農業に対する対応についてであります。

先ほども申し上げたとおり、品不足の解消には農水産事業者の出品者登録をふやすことが必要であり、そのためには、生産量の維持や経営の安定、もしくは拡大することが重要だと認識しております。

出品者からは、オガーレを新たな挑戦の場として、自ら値づけし販売することへの喜びの声も上がっており、生産意欲の高まりにつながっているものと感じております。

今後は、新たな商品開発に向けた、6次産業化のための支援を検討してまいります。

次に、食事休憩のあり方についてであります。

オガーレの7・8月の状況として、特に休日を中心に大きな賑わいを見せており、レストランにおいても昼時は混雑が生じております。

この施設は地域との共存共栄を目指す施設であることから、お客様からのニーズに

対応することは必要ではありますが、すべてをこの施設で完結することは考えていないものであります。

オガレのオープン以降、周辺飲食店では来客数がふえていることから、オガレのシャワー効果があったものと考えております。駅周辺への出店の動きもあることから、男鹿駅周辺土地利用基本計画とあわせ、さらなる飲食店の出店が市内商店街の活性化につながっていくことを期待するところであります。

次に、市の財源のかかわりについてであります。

オガレの指定管理者である株式会社おがは、その資本の大部分を民間から調達して設立した会社であります。同社は、資本の増資を図るなど、自社で計画を立て、民間ならではのノウハウを生かして運営を行っております。

市といたしましては、道の駅機能にかかる必要最低限の経費である指定管理料以外の支出は考えておりませんが、設置者として、また出資者として、誘客などのソフト面で支援してまいります。

ご質問の第2点は、森林対策についてであります。

まず、本市の森林振興対策であります。適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進を図るものとし、水源涵養や土壌保全など森林の有する多面的機能を、総合的に発揮させることが重要であると考えております。

しかしながら、本市では、森林所有者の高齢化や林業採算性の低下などの理由で森林施業の適切な実施が困難となっており、健全な森林を長期的な観点から計画的に維持、育成していくため、森林経営計画を作成しているところであります。計画は、市が所有する市有林については市が作成し、私有林については、林業労働力の中心的な担い手である森林組合へ経営委託し作成しております。

市では、今後も間伐をはじめとする森林施業を計画的に実施していくため、森林組合、森林所有者と連携し、森林経営計画の面積拡大に努め、森林振興を図ってまいります。

次に、CLTの取り組みについてであります。

市では、木材を用いた新たな建築資材に関する情報を共有し理解を深めることにより、CLT等の普及を促進し、市内の林業・木材産業の振興と最新情報の提供・意見交換をする目的から、平成26年7月に日本CLT協会に加入したものであります。

C L Tとは、板を縦横に張り合わせた集成板で、強く加工しやすく、床や壁パネルとして活用され、国産木材の需要拡大、都市の木質化の促進、林業再生の切り札として注目されております。

近年では、燃えにくい木材製品や新しい建築方法が開発され、新国立競技場など大規模なものも含め、多くの建築物で木材が使われていると認識しております。

県からは、C L Tの取り組みについて、その供給体制に課題があることから、普及には至っていないと伺っております。

次に、県の林業大学校と雇用についてであります。

県の研修制度「秋田林業大学校」は、林業従事者の減少や高齢化を背景に、経営感覚を持つ若手の育成を目的に、平成27年度に開講しております。

本市の森林所有者のほとんどは小規模所有者であり、林家の後継者として「秋田林業大学校」に入校する研修生は、現在のところいないものであります。

しかしながら、「秋田林業大学校」の修了生全員が県内の森林組合や林業会社、木材加工会社へ就職していることから、将来の秋田の林業を担う若い林業技術者を養成している「秋田林業大学校」の情報を、引き続きホームページ等で提供してまいります。

また、男鹿森林組合や市内の林業事業体には、林業の知識と技術を習得し、即戦力となる「秋田林業大学校」の修了生を雇用してもらうよう、働きかけてまいります。

次に、木質バイオエネルギーについてであります。

市では、平成26年度に木質バイオマス利用について、電力供給事業、熱供給事業、熱電併給事業の3種をモデルとし、事業実施の可能性について検討を行ってまいりました。その結果、報告書では、市内には小規模林家が多く森林施業が効率的でないことから、電力供給事業が成立するためには、燃料となる木材の搬出・集積・安定的な確保が課題とされてまいりました。

小型木質バイオマス発電においても、これらの課題は共通していることから、木質バイオマス発電への取り組みについては、考えていないものであります。

ご質問の第3点は、介護保険事業についてであります。

まず、介護利用料の引き上げについてであります。

介護サービスの利用者負担割合については、世代間・世代内の公平性を確保しつ

つ、介護保険制度の持続可能性を高める観点から、本年8月より、2割負担者のうち、年金収入等が340万円以上の特に所得の高い方について3割負担に改正され、これまで要介護認定を受けている2割負担であった方67人のうち、新たに3割負担となった方が18人となっております。

今回の制度改正で3割負担となった方については、高額介護サービス費における1カ月の負担限度額の変更がなかったことから、新たに負担増となる方は少ないものであります。

次に、サービス利用の義務づけについてであります。

本年10月から、ケアマネジャーが国で定める回数以上の生活援助中心型訪問介護サービスをケアプランに位置づける場合には、市に届け出ることとされており、市では、多職種の委員で構成する地域ケア会議を活用して、届け出されたケアプランの検証を行うこととしております。

今回の見直しは、利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、よりよいサービスにつなげていくため、ケアマネジャーの視点だけでなく、多職種協働による検証を行い、必要に応じてケアプランの内容の再検討を促すものであり、利用回数を超えたことによって一律に利用制限を行うものではありません。

なお、対象者について、昨年度給付実績に当てはめてみると7人であったことから、対象者数はそれほど多くないものと見込んでおります。

次に、新たに創設された保険者機能強化推進のための交付金についてであります。

この交付金は、市町村の自立支援・重度化防止等の取り組みを支援するために創設されたものであります。評価の指標は61項目ありますが、認定者数、給付実績など、数値そのものを評価するものではなく、定期的に数値の把握を実施しているかなど、その取り組みに対しての評価となっております。

この指標に基づき、各市町村の取り組みが「見える化」され、他自治体の取り組みについても情報が共有されることにより、より効果的な取り組みに発展させていくことが期待されるものであります。

また、地域課題への問題意識が高まり、地域の特性に応じた取り組みが推進されていくものと認識しております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。16番安田健次郎君

○16番（安田健次郎君） 私の質問はいつもそんなつもりで質問してるわけだけど、一定の提案をしますと、私はここで再質、何ていう、一問一答方式をやらないっていうのは、皆さんもうここに出席してる方々が、市のいわゆるシンクタンク、すべてを網羅してるトップの方々ですから、しゃべればこういう課題があるんだろう、それに対してどう取り組むかって自然的にわかると思うんですね。ですから、私は詰める問題とかではなくて、提案してます。そのことに対してどうするかと。そのことをやらないことによって弊害が出るっていうこともあるし、やることによって成果が上がるという問題もあるわけですね。で、例えば介護保険なんか、なかなか質問しても思うに任せない制度のしごらみがあるわけですから、でもそれでもそういう、先ほど言ったように矛盾があると対応していくっていうのが、市民のためには皆さんが知恵を働かせてやっていかなきゃならない、そういうスタイルで私は質問しているつもりですから、あえて詰めるとか、しゃべり方が悪いとか、そういう質問は私はしないつもりです。ですから、いっつも1回でここでしゃべったらわかってくれるだろうということなんです。

で、オガールの問題についてももう少し質問させていただくんですけども、物品不足ね、確かに、まあ市長は矛盾は感じたと思うんですね。前々から地場産の新鮮なもの、そして農家の漁業者の利益がかなうもの、で、それを言っているながら、一方ではやっぱりほかから持ってくればいいのか冬場どうするか、そういう状況に悩んでる、それは前に私方も指摘してきたことなんですね。やる前から供給をどうするのかと、そういう規制はしてるのかという質問をしたつもりです。3年ほど前、4年ほど前かな。3年ほど前、この話が出たときですよ。ですから、私はいっつも、まあいろんな道の駅の話、私、農民組合関係というのは結構道の駅、物いっぱい出してる方がいっぱいいるんですね。で、この間、市長のところへも米価闘争の支援のお願いしたのも、私方の組織なんです。しかし無下にされましたけれども。そういう物販に対しての供給体制をね経験してるところがいっぱいあるわけですから、そのことを調べると、どうしても物が足りてないと、リピーターなり今までの来た人方があきらめるっていうかね、後々につながっていかないきらいがあるもんだから、私は心配してるんです。で、それはもう相当急いでやらないと。この間ね、社長と会った。冬場、

物足りない。うちのジャガイモ詰め放題出してくれた。頼まれて、この間、スイートコーンもやっちゃった。嫌だったんだけど。農民組合、結構そういうの持ってるんですよ、まずね。個人的な話だけど。まあいずれ、要はね、これは私のことじゃなくてもね、そういう状況だっということをおはリアルに言っただけで、あのね、冬場、だから寒甘野菜やるっていてもね、今これから、おいそれとハウスをきちっとね農家の方々に委託してねやるというのは困難、大変だと思うんです。まあいるかもしれない、それは探せば。いずれにしても急いでやらなきゃいけないということなんです。で、そういう状況なのでね、その場その場のぎね私の量を出したんだけども、そういう状況ではなくて、きちっと一定のものをね組織しておかないとまずいのかなというふうに思うんです。

で、佐藤さんっていう方の談話、意見にもあったようにね、特に漁師さんの場合、冬場ね、大規模な漁師さんだけでも、もう供給できないのかなと思うんですけども、どんなにC A Sが上手にやったとしてもね、加工品だってこれから開発するわけでしょう。そう簡単にいかないと思うんです。そういうものを私はちょっと指摘するんだけども、なぜやっておかなかった、同時進行しなかったのかなっという点で、対応策をね急いでやらなきゃならないということなので、市長、今、今言った具体的な現場の事例に対してね再考する考え方はないのかどうか、もう一回お聞かせ願いたいと思います。

で、食事の問題、まあ安心したような言い方してるわけだけでも、ちょっと私はニュアンス違いますが、これからできるわけだけれども、食事どころ、どれだけできるかわからないけれども、一般の人方があそこへわざわざ行ってもね、食事したいなと思っても、できない方々が結構私はいらっしゃると思うんですよ。それらもある程度は対応しなきゃならないのかなと思って聞いたんだけども、これもやっぱりちょっと急いでやらないと、この間ね、来年あたりからその弊害が出るんでないかなと。地元の市民の利用者の減退っていうかね、これが生じないかっていうことなんです。この心配です。

まあ財政問題はなかなか答えてくれないんですけども、ソフト面で支援するということだけれども、ソフト面でっていうのは、まあ職員を借り出すのか、いわゆるどういふ、ノウハウの支援をとるのかかわからないけど、いわゆる、まあ簡単に聞きます

けども、将来やっぱりお金の心配が出たときね、市からは一銭も援助できないような形での強力で支援をとるっていう約束をしておかないと、市民の不安につながるっていうことなので、これについても、できればお聞かせ願いたいと思います。

時間が迫っちゃったんだけども、森林対策なかなか大変なんですけども、で、ほとんどまあ間伐材利用と森林組合の対応よりしてませんって、そういうお答えです。で、バイオマスもやりきれない。小規模林業化なのになかなか取り組めない。現実を、まあ現実はそのとおりなんですけども、だからこそね、これから検討していかなくゃならないんじゃない。言い換えれば、今の市長の答弁からいくと、林業対策についてはしようがないやとっていうことになるでしょう。

もう4分なんでしょう、はい。

しようがないっていうふうに聞こえるんです。いわゆる、そのCLTも検討はするっていう答え、ここだけ検討するっていう答えでますけども、あと間伐材中心の森林組合対策でやってるだけと。しかし、バイオマスもやれない。大学校、就職、移住対策、緑の移住対策なんかも取り組めない。規模が小さい、そういう状況ではないってことだと、そうすると、あと半分の面積あるんだけども林業っていうのはもう手をつけられないっていうような解釈されるようなお答えなんですよ。私、四つ質問したんだけど。私、それでいいのかなと。いち早く一つの事業に取り組んでるでしょう、今、名前がちょっとわからない、忘れたんですけども。で、そういうのをやっぱりどんどんどんどん吸収して早く取り入れてやらないと、この先ね、先ほどツタの例を話ししたんだけども、そういうふうにつながっちゃう。ひいては、やっぱりメインである観光に対しても影響が出てくる。きれいな山を見てもね、ツタだけぶら下がった山見たんではね、おもしろくも何ともないと思うんですね。やっぱりきちっとした森林。まだまだ取り組む要素がいっぱいあると思うんです。今、花粉症対策が全国的に大変なんで、木の植え替えなんかもやっています。これらに対しても国から相当な手厚い援助資金が出るんですよ。で、こういうのもね、やっぱり研究するなり、幾らかでも手をかけていくっていう手立てをとらないと、で、花粉症なんか市民向けに喜ばれると思うんだね。おもしろい施策だな。そういうのもやっぱり全国的にやってくれる自治体が結構あるんですよ。そういうことも私はやっぱりある程度取り組まないと、林業に対しては一応検討するかどうかっていうことも、今まで、今、先ほどの答

えじゃなくて、これからもう少しやっぱり研究する余地はあると思うんで、再考、再答弁もお願いしたいと思います。

あと介護保険、確かに現場ではねサービス低下にならない、それから先ほど言った3割になる方も、たった18人程度だという数の面でいけばね、それから、いわゆる義務づけをする居宅介護の支援者、これも7人だけだと。数は少ないんだけど、この方々を逆にね、もし、今粗末にするってはやらないけれど、もしね数が少なくてなかなか手立てをとれないようなことがあると、それがやがてはやっぱり人口減少、住みにくい男鹿市、そこへつながるっちゃうことなんです。だから、オガレ、まあオール男鹿でオガレを中心に蘇らせる、再生するというんだったら、1人でも漏らさず市民方が「そうだ」っていうような形でいくようにしないと、いわゆるやろうとする方々と、底辺にいるっていうか生活困窮者とか、ここでの乖離が始まるとね、なかなかオール男鹿っていうのは不可能なんです。だから農業問題、どうせだめなんだよと。漁業者、どうせ将来ねえやというふうになると、やろうとする人方の矛盾っていうか乖離が始まっちゃって、やがてはオール男鹿にはなりきれない。これが例えばいろんなイベントにも出てくるんですよ。マラソンやら、駅伝とかマラソンとかイベント。我々行ったってしょうがねえやと、行かねえやと。そこにかかわりある人だけで何万人集まったとかあってあるんだけど、やっぱり菅原市長は思いやりのやる施策をやってくれてるといふ点であればね、そういうオガレさ行っても私は物買おうとかね、イベントに参加して拍手を送ろうかというふうになると思うんだけど、そういう私は一人でも二人でもね、そういう方々を大事にする介護保険制度にしていかないと、弱者の人方が矛盾を感じてオール男鹿になりきれないっちゃうらいが出るんでないかという心配があります。その点についてお答えを願って質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 私からは、オガレの部分についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、出品者の登録不足については当初から心配されておりました、昨年度、オガレ、複合観光施設の施設紹介を市政懇談会等の場でもさせていただいたんですが、出品者登録について積極的に登録していただきたいと。漁業にとっ

ては、漁業につきましては、その時期時期でとれる魚決まっていますけども、農作物については、種まきから取り組まないという出品時期に間に合わないということございますので、それに合わせて幾らでも早めにご紹介もいただきたいし、手も挙げていただきたいとお願いしてきたところであります。ただ、やはりこういう形で商売と申しますか、そういうことをやったことがないので、ある意味様子見をされている方も結構おったみたいで、漁師さん、それから農家さんにご紹介、いろんな場面を通して株式会社おがの駅長さんとも回って歩いたわけですけども、なかなか登録に至っていませんかったという部分で品不足につながっていると。ただ、当初登録者が100名程度でありましたけども、先ほどご案内しましたとおり現在は145と、それでもまだまだ少ないということで、何とかその地場産品を売り込みたいと、ほかから持ってきて売ることが目的ではありませんので、できるだけその季節に合ったような形で作付なりを行って行っていただきたいというふうに考えております。会社としても、これからも出品者増については取り組んでいくと。まだまだ、あの施設の売り場がこれで完成したというふうには考えていないというふうに駅長も申しております。

ただ、漁師さんにつきましては、若い漁師さんで、ちょっと新聞報道で山崎駅長のコメントの中で、月商100万から200万円の若い漁師さんもいると、チャレンジの場として成功してきていると。これまでとって終わりという漁師の体系から、自分で値づけして売って利益を上げていくと、これがまた儲かることで後継者育成につながっていくのではないかと期待しているところであります。

で、お食事処の件につきましては、先ほど申し上げましたとおり、船川地区では海鮮市場さんとか団体客についてはご紹介をさせていただいております。で、町中でも独自にやはり取り組みをされていて、既存店舗の中で、ここからあふれたお客様を拾っていったという部分でやっておられる方もおります。で、まだまだ飲食店については少ないと。まあお客が少なかったので閉めていくという形になっておりましたけども、新たな、新店をなかなか開くということは難しいと思ひまして、今年度から既存空き店舗の活用ということでパワーアップ事業を行っております、1店舗でも2店舗でも既存の空き店舗を開けていただければと、その部分を飲食店に活用していただければというふうに考えているところでございます。

あと、指定管理料の考え方についてでございますけども、まず利益の生まない部分

については、ある程度光熱水費を払うしかないだろうということで指定管理料を考えておりますけども、ただ、利用した全額を負担するという考えは当初から持っておりませんので、一定規模の負担金で運営していただきたいと。お客がふえて、トイレであれば水道代がふえるというようなところは、店の利益の方で賄っていただきたいという考えでおります。会社といたしましても、先ほど申しましたが、自ら増資を行うとか融資を受けるとかという形で自主運営で取り組んでいるところで、市からの負担については考えていないものであります。

私からは以上であります。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） 私からは、いわゆる山と言われる部分についての答弁をさせていただきます。

議員からのお話にもありましたように、荒れ放題の山になっていくという懸念しているところは、同じ認識を持っております。国の方でも森林経営の管理制度、新たな森林管理システムということで取り組んでおります。森林所有者が管理できない部分についてはどういう対応がとれるのかということで、例えば市町村がその辺の森林管理をしていくというようなこともできるような制度をつくっております。これに伴いまして、いわゆる森林環境譲与税、こちら方も取り組むということになっておりますので、この税の使い方によっては、今ある森林部分に対しての手入れ等は進むのではないかと考えてもありますし、その分を有効に使って整備できるように検討していきたいという具合に考えております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） 介護保険に関しましては、議員おっしゃるとおり、法律の方もたびたび改正されるという状況でございます。ただこれにつきましても、この介護保険という制度の持続可能性を踏まえた改正であるというふうに介しております。いろいろ細かい改正もございますけども、市といたしましては、先ほど、少数ではございますけども、少数であるがゆえに個々のケースに親身に寄り添いまして、制

度の理解を深めた上できめ細かに対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 私の思いを述べさせていただきます。

オガレのやっぱり正否は、今後の男鹿市のやっぱり正否にかかわっていくという、そういうそのぐらいの思いでやっていきたいと思ってます。

供給体制については、議員がおっしゃるとおりのこともありますけども、現実的はどう対応していくかと。私は、生産者の顔が見えるようなそういう体制をつくってきたい。関係ある道の駅から仕入れるとか、物がなければですよね、そういうふうなことでやっていきたいなと。顔が見える、生産者の顔が見えるような、道の駅のネットワークを使ってやっていくとか、少なくともスーパーと違ってね、市場、中央、大きな東京の市場から入れるとか、そういうことはやめるべきだなと、そういう考えを持っています。ただ、そのやっぱり生産者の皆さんもやっぱり覚悟が必要で、前に私、陽気な母さんの店の責任者から聞いたことあるんですけども、冬に物なくて困ると、「売る物なくて困るから何とへばいいか」って聞かれたっけ、「あだのいえさある米持ってけばいいべ」って、そのことを出品して、それをあなたが買っていくんだ、そのぐらいの気持ちがないと、この店は成り立たない、そういう話を聞いてね、なるほどなということ思いました。やっぱり出品者の人たちにもそういう覚悟が必要だと思ってます。

食堂とかそのことについては、やっぱりなかなか想定できないことがいっぱいあるわけですよ。その想定できなかったことを走りながら考えていくと、それが商売だと思ってます。そしてまた、何か一つでもいいから成功事例をつくると。そのことがいい影響を及ぼしてくれると、そういうふうにごう考えてます。

林業については、私は捨ててるわけじゃなくて、例えば前にもお話ししましたがけども、男鹿は観光地ですから観光道路の両脇だけでもね、きちっとやっぱり間伐して整備することによって非常に気持ちがいい。やっぱり景観が人をつくっていくということもありますし、やっぱり林業ひとつだけではやっていけないので、林業と観光、漁業、農業、そういう組み合わせした産業のつくり方が必要なんでないかなと思っ

す。

最後に私が期待してるのは、やっぱりオガーレとか、そしてまた6次産業化のことで、やっぱり高齢者が働いていくと、それによって、働くことによって生きがいを感じ、そして収入を得て長生きしてもらいたいと、健康で長生きしてもらいたい、そういう考え方を持っています。

以上であります。

○16番（安田健次郎君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 16番安田健次郎君の質問を終結いたします。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後12時06分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番佐々木克広君の発言を許します。

なお、佐々木克広君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。6番佐々木克広君

【6番 佐々木克広君 登壇】

○6番（佐々木克広君） まずはじめに、台風21号で被害を受けた皆様に対しまして、お見舞い申し上げたいと思います。

きょう最後の質問者ということですが、また今回も一般質問を行う機会を与えてくれました議員の皆様には感謝申し上げます。きょう傍聴においてお聞きいただく皆様に対しても深く感謝申し上げます。

私は、政和会、佐々木克広と申します。今回も地域のきずなと家族のきずなに守られた安心・安全な暮らしができる地域を目指していくために、通告に従いましてご質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず1番に、自然災害等防災対策の備えについて。

(1) 大雨雷雨の2018年8月5日朝から約30時間故障した、男鹿アメダスの故障原因及びダウンタイム短縮や再発防止を含む対策現状についてですが、具体的には、今回8月5日午前8時30分ころに、男鹿アメダスで故障が発生し、6日の13

時ころに復旧してから、14時以降、正常に測定及びデータ通信可能になったと記憶しております。男鹿アメダスの観測項目は、1時間ごとの気温、降水量、風向、風速、日照時間などですが、今回、この間の男鹿アメダス気象観測データは永久に欠測することになりました。また、豪雨災害中における男鹿市基幹アメダス故障頻発・長期化は、災害対策活動に大きな支障を与えると危惧しますが、当時の詳しい状況と、今後、再発防止・ダウンタイム短縮を含め、どのように対策を行っていくのかお伺いします。

次に、(2)として、2018年8月24日の台風20号接近時に、県の河川砂防情報システムから注意報が出ないまま、男鹿市の二級水系鮪川川が氾濫した件についてですが、県の河川砂防情報システムでは、時間雨量が30ミリ、累積加算雨量が60ミリに達しないと注意報にならないと理解しています。雨量計も設置されていない中で今回の鮪川川氾濫では、近接する若美や福米沢、男鹿アメダス各観測所の雨量計において、時間雨量も累積加算雨量も注意値に達していませんでした。

そこで、男鹿市河川の各観測所の雨量計・水位計設置の現状と計画状況について伺います。

2番目に、男鹿市産業振興・財政再建について。

(1)平成30年7月31日付で国土交通省発表による「港湾の中長期政策『PORT2030』」の男鹿市港湾・漁業への影響についてです。

国土交通省港湾局は、2030年ころの将来を見据え、我が国経済・産業の発展及び国民生活の質の向上のために港湾が果たすべき役割や、今後特に推進すべき港湾政策（ICT活用による港湾のスマート化等）の方向性などを「港湾の中長期政策『PORT2030』」として取りまとめています。クルーズ客船やコンテナ船など多くの大型船舶を寄港の可能性にすべき港としては、外港海洋航路に近い船川港が秋田県の中でも最適ではないでしょうか。「ICT活用による港湾のスマート化」という課題は、客船や貨物船が利用する港湾にとどまらず、漁港にとっても重要であり、男鹿市が取り組む場合は、港湾及び漁港のICT化に対応する上で、ネットワーク接続端末導入、関係職員の増員・教育など、男鹿市自体への新たなICT投資が必要になることにより、市内の若者の雇用機会が拡大していく可能性も考えられると思います。

現在、この政策では、秋田県よりも南の西日本や山形県の港湾整備に力点が置かれ

ている印象です。男鹿市としては、この政策に積極的に関与していくことが将来の男鹿市内港湾整備及び地域雇用・経済活性化に重要と思いますが、当局のお考え方を願います。

次に、(2) 男鹿周辺海水温上昇に伴う暖水系漁業資源北上対策・在来種との交雑対策についてですが、暖水系フグと在来種との交雑による有毒部位多様化等が懸念され、NHKニュースでも報道されています。気象庁「日本近海の海域平均海面水温の長期変化傾向」によると、男鹿周辺の平均海面水温は100年で1.7度上昇しており、日本周辺海域で最大の上昇幅です。日本海の温暖化に伴い、暖水を好むフグの生息域が北上しており、北海道・東北ではフグの水揚げ量が過去10年で倍増し、2006年に約500トンだったのが2016年に約1,200トン、秋田でも「北限のふぐ」などが話題ですが、トラフグの成育は船越から船川にかけて沿海でも確認されています。また、海藻食害では、低温に強い在来種のムラサキウニに加え、高温に強い暖水系品種の在来種ムラサキウニが北上し、両品種の交雑による食害も懸念されます。また、県の農林水産部水産漁港課でも、平成27年度4月からの第2次栽培漁業基本計画において、トラフグ稚魚10万尾放流との目標が設定されています。

これから県及び国との連携も必要になると考えますが、男鹿市として現状をどう把握し、今後どう対策していくのか。また、新たな漁業資源の独自ブランド化をサポートする構想等などがありましたら、お伺いします。

次に、(3) 男鹿梨、若美メロン、長ネギなど、市の特産品拡販に関し、金足農業高校野球部甲子園準優勝の経済効果活用についてです。

観光地の道の駅オガールの宣伝も含めての協力は、よいチャンスだと感じます。男鹿市のマークも金農と同じ紫カラーであり、何かの関連性を打ち出して、応援を兼ねてこの機会に全国に知れ渡った誇りある金足農業高校との連携を諮り、例えば、「金農パンケーキ」のスポンジに男鹿梨、若美メロン等の食材を組み合わせたり、アジサイ寺の青いババヘラアイスやオガールの塩入りジェラートに紫のババヘラアイスや紫の塩入りジェラートを追加したり、地元の店舗や人気スポット、工場、男鹿海洋高校とも協力し、フルーツのCAS急速冷凍など、新技術活用にも含めて考えることも必要ではないかと思えます。そこから、県外道の駅等への宣伝・拡販、知名度を高めて男鹿市のふるさと納税アップへつなげ、地元経済再建を目指すなど、男鹿市として

サポートを検討する価値があると思いますが、方向性を伺います。

次に、(4) 男鹿駅周辺まちづくり意見交換会と男鹿駅周辺土地利用基本計画への取り組み状況と方向性についてです。

現在計画されている男鹿駅周辺土地利用計画ですが、市長が言っている「オール男鹿」精神を求める中で、これからの方向性も市民参加や協働が必要な時期だと思えますが、市民周知や多くの理解を得られるような市民の意見を聞くことを進め、市民参画の中で市民側と行政側の役割分担が整う環境づくりを目指して、男鹿市が反映する方向にしてもらいたいと思います。予算議案書作成前に市民周知、意見集約、協働、市民参画の実施をしていくと認識していますが、こういった取り組みを考えていますか。また、駅周辺地の買収予算化の前提となる市民への基本計画周知策及び日程はどうなっているのか、お伺いします。

3番目に、福祉弱者対策普及促進状況について。

(1) 「ヘルプマーク・ヘルプカード」等、「ヘルプ」の声を形にする援助を必要としている方のための活動状況についてです。

内容的には、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方または妊娠初期の方、産後の体調が回復していない方など、容姿では区別がつかないため、助けを求めるのが難しい等、助ける側も声をかけづらく感じる場合があります。こういった方々に「ヘルプマーク・ヘルプカード」を無料配布し、普及を東京都で促進していますが、観光都市を目指す男鹿市として、男鹿線等公共機関への導入、学校での啓発等を含め、現在の状況と活動方針をお伺いします。

以上で質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 佐々木議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、自然災害等防災対策の備えについてであります。

まず、男鹿アメダスの故障原因等についてであります。

気象庁で設置している男鹿アメダスの故障原因について、秋田地方気象台に伺ったところ、施設周辺で発生した雷の影響により機器に障害が生じたことから、観測不能となったとのことあります。雷災対策を行っておりますが、完全に防ぐことは難し

いとのことでした。

市では、男鹿アメダスで雨量等の観測ができなかった時間帯でも、気象庁ホームページ等から、雨雲の動きや、男鹿真山アメダス等により市内の気象状況を把握しており、また、気象台から防災情報提供システム等で伝達される防災気象情報を利用して防災対応に当たっております。

秋田地方気象台によると、落雷等により一部機器に障害が生じた場合であっても、防災気象情報への影響は小さいとあります。

市といたしましては、男鹿アメダスで欠測の事態が発生した際は、気象庁の防災情報提供システムや、県で市内6カ所に設置している雨量観測施設の観測値等による気象情報の収集に努めるとともに、災害警戒支援として、秋田地方気象台とのホットラインにより最新の気象解説をいただくなど、関係機関との連携により防災対策を図ってまいります。

次に、市内の雨量計・水位計設置の現状と計画状況についてであります。

雨量計につきましては、気象庁では、脇本地内に男鹿アメダス、北浦相川地内に男鹿真山アメダスを、また、県では、船川、男鹿山、北浦、戸賀、若美、福米沢の6地点に雨量観測施設を設置しております。

水位計については、現時点では市内河川への設置はありませんが、秋田地域県管理河川減災対策協議会において、河川氾濫による浸水被害の発生が懸念される河川の水位監視体制の強化、情報共有を目的に水位計の設置を検討しております。今年度は、本市では比詰川、鮪川、賀茂川の3河川に設置することとしております。また、雨量計や水位計のないその他河川については、気象庁が6時間先までの雨量予測を用いた流域雨量指数の予測値をもとに、3時間先までの流域雨量指数の予測値を用いて危険度を5段階で色分け表示した、「洪水警報の危険度分布」を提供しております。

今後も、秋田地方気象台や県等と連携を図り、大雨による河川増水時などに住民が迅速な避難行動がとれるよう的確な防災情報を提供するとともに、地域の特性を考慮した防災対策の推進に努めてまいります。

ご質問の第2点は、男鹿市産業振興・財政再建についてであります。

まず、港湾の中長期政策「PORT 2030」の船川港への影響についてであります。

本市の産業振興を図る上で必要不可欠な施設である船川港は、国の重要港湾に位置づけられ、県が港湾管理者となっております。船川港の整備促進につきましては、船川港港湾振興会とともに、今年度は津波対策の整備や港湾施設の維持管理など8項目について、国・県に対し要望活動を行ったところであります。

市といたしましても、今後もクルーズ船の寄港誘致をはじめ、船川港の利活用を図ってまいります。

次に、男鹿周辺海水温上昇に伴う暖水系漁業資源、北上対策・在来種との交雑対策についてであります。

秋田県漁業協同組合では、ご質問の暖水系フグと在来種との交雑した個体については、管内で水揚げされたことはないと同っております。

秋田県水産振興センターによると、本県沿岸で分布がまれであったムラサキウニが一時的に夏場の高水温で増加したことがあったものの、藻場への影響は少ないことから、特段の対策はせず、監視を続けていくと同っております。

また、鶴ノ崎海岸の海水を汲み上げ、海水温の測定をしており、平成元年の平均海水温度は15.3度、昨年度は15.6度、平均で0.3度上昇していることから、海水温は近年上昇する傾向にあると同っております。

こうした環境変動に伴い、魚介類の分布状況の遷移も観察されていることから、県が策定した「第7次栽培漁業基本計画」では、近年の温暖化傾向を見据え、地磯への定着性が強く、市場価格が高いキジハタの種苗生産に取り組むこととしております。同センターでは、平成28年度から試験を開始し、平成33年度までに種苗生産・種苗放流ができるよう、基礎的な技術開発を進めている段階とのことであります。

資源の適切な管理と合理的な利用を図るためには、「つくり育てる漁業」の推進が重要であることから、市では、秋田県漁業協同組合や秋田県水産振興センターと連携し、ヒラメなどの中高級魚や主要魚種であるアワビやガザミなどの種苗放流を継続することで、資源管理型漁業の推進に努めてまいります。

次に、市の特産品拡販についてであります。

マスコミ報道にもあるとおり、金足農業高校野球部の準優勝は、ふるさと納税の増加や学校と民間事業者が連携して開発した商品が即日完売するなど、県内経済に波及効果を生み出しているものと認識しております。

市といたしましては、現時点で、同校と連携した商品づくりの計画はありませんが、オガーレの指定管理者である株式会社おがによると、販路拡大を目的とし、県の「連携で魅力広がる直売展開支援事業」を活用した事業の中で、高等学校等との連携を図ることも視野に入れていると伺っております。

市では、2年前から市内の事業者や男鹿海洋高校と連携し、特産品開発に取り組んでいるところであり、海洋高校のさば缶やブリカレーなどは既に商品化されております。市民が自ら地域活性に取り組む意識を持つことが重要であり、地場産品など地域の潜在能力を十分に生かすことで、地域産業の向上が図られるものと認識しております。今後も、地域との連携をより深め、持続的な経済効果を生み出せるよう、オール男鹿で取り組んでまいります。

次に、男鹿駅周辺土地利用基本計画に係る取り組みについてであります。

先ほどもお答えしましたが、本計画の策定を進めるに当たって市民の方々の意見を伺うため、先月21日に1回目の「男鹿駅周辺まちづくり意見交換会」をハートピアにおいて開催しております。

1回目の意見を踏まえながら、今月13日に市民文化会館で2回目の意見交換会を開催する予定であり、より具体的に市民の方々のアイデア、意見を伺うこととしております。2回目の意見交換会后、意見を取りまとめ、来月に開催予定の市政懇談会において、各地区にそれを示し、意見を伺った上で、来月末までに3回目の意見交換会を行い、計画案を取りまとめたいと考えております。

議員の皆様に対しましても、今後随時ご説明申し上げ、ご意見を賜りながら、最終的には12月中旬までに計画を策定してまいりたいと考えております。

また、策定した計画については、広報や市ホームページに掲載し、市民の皆様に対し広く周知に努めてまいります。

ご質問の第3点は、福祉・弱者対策についてであります。

本市における「ヘルプマーク・ヘルプカード」の配布状況については、県の事業開始に伴い、昨年12月から配布を開始しており、本年7月末現在で15人の方に配布しております。外見では障害があるとわからなくても、援助や配慮を必要とされる方が周囲の方の援助を得やすくなり、みんなで助け合う社会の実現を目指して普及に取り組んでおります。

配布開始に伴い、市広報に掲載したほか、障害者関係機関への周知及び市ホームページの掲載等を行っておりますが、援助を必要とする方だけでなく、広く市民への啓発につながるよう、引き続き広報に努めてまいります。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。6番

○6番（佐々木克広君） それでは、一問一答式に従いまして、最初の男鹿アメダスの件ですけれども、自然災害対策の備えという内容ですけれども、県と協力しながら情報発信しているということで、それを続けながらまた行ってもらいたいと思います。

ただ、故障した場合の予備品、予備備品などの在庫管理などは、こう行ったり、そういう状況のときに対処しているのかということちょっと伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

この男鹿アメダスにつきましては、気象庁で設置しているということで、今回の故障等に当たって气象台の方へ確認をいたしております。で、通常、今回の件につきましては、市長答弁で申し上げておりますように、この男鹿アメダス周辺で雷が発生し、施設周辺に落ちたことによって観測機器が影響を受けたと考えられると。で、通常はこの装備にオートリセットブレーカーがついているということで、雷の影響で電源が落ちても、いったん停止となっても自動復旧になるというようなことは伺っております。ただ、このたびの故障につきましては、气象台の方では、気象計が動作停止した原因、短時間に瞬間停電が繰り返されたためと思われるというようなことで、まあ復旧に時間を要したというものであります。

で、実際ご質問にありました部品等につきましては、ちょっと私どもの方では、気象庁の管理でございますので把握してございませんが、気象庁の方では、气象台の方では、実際のところ瞬間停電の繰り返しによる動作停止対策は、現時点ではまずないと。ただ、故障が生じた場合に早期に復旧できるよう体制を確立して、観測データの安定的な提供に努めるというようなことを气象台から伺っておりますので、まあ故障の際は、私どもとしましても他の手段でも情報は得られますので、それをいながら

対応していきたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。市民に対しても、こういろんな情報が発信できて、それをこう支障がないようにしてもらえればなというふうに感じます。

それから、(2)の鮪川川の件ですけれども、今回、注意報に達しない水量でも氾濫ということで、まあ一律に県が定めている注意報基準以外でも氾濫する場合があるということなので、先ほど市長の答弁にも「独自の」という話がありましたが、各河川の実情に適合する、本当に市独自の基準を定めて管理する管理体制を考えてもらいたいなと思いますが、これ必要じゃないかなと感じますが、どのような、計画とか、まあそういう考え方とか、これから取り上げていくというようなことがありましたら教えてもらいたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

なかなか市が単独で各河川ごとに基準を設けるとするのは、非常に難しいかと思っております。ただ、気象庁のといえますか、注意報発表等の基準というものが変わってございまして、単純に雨量だけではないというようなことであります。例えば、大雨注意報であれば表面雨量指標基準、あるいは土壌雨量指数基準というものを採用して、まあ注意報を発令するというような基準に改められております。これは6月ごろからだと思いましたが、改められております。で、単純に雨量だけでは判断ができませんので、市長もご答弁申し上げておりますように、今年度、市内の3河川に水位計が設置されるということになってございまして、実際の運用は恐らく来年度からになるかと思いますが、これらも活用しながら河川の氾濫に備える、事前に備えられるように対応を引き続き強化をしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。引き続き、そういう感じで対応をしていってもらえればなと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、2番目の「PORT2030」の件について先ほど質問しましたけど

も、多分、港、県の方では港の開発、港湾開発について、船川港振興会の方で多分要望等をしていると思いますけども、今現在、港湾計画というものが多分、この秋田港、それから能代港、船川港の三つの中でこう立てられていると思うんですけども、現在多分、秋田港と、それから船川港の方では、これからの港湾の港湾計画を改定していると思うんですけども、船川港の方では多分平成9年に改定してから改定していないと思うんですけども、それについてどういう方向性があるのか。ちょっと内容的にそれと関連しているつもりで話してたんですけども、答えれたらちょっと答えてもらえるでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

港湾の整備につきましては、県有施設ということで秋田県に伺ったところ、男鹿の港湾計画については、現在のところ改定の予定はないというふうに伺っております。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） 改定がないということは、県の方の話でそういうふうな形の答弁になってると思いますけども、実際には、現在、能代港、それから秋田港、船川港で、先ほど答弁していた内容の申請、逆に言わせれば港をどうしてもらいたいとかという方向性の申請をしていると思いますけども、多分船川振興会で、国、関係庁の官公庁船の拠点とかなるよう将来構想に向けて一応要望とかはしてると思うんですけども、今話ししているのは港湾計画の方で、能代の方はですね平成30年の3月に、能代港ビジョン構想ということで、市を含めて県の中で立ち上げて、今回新しく改定していると思います。それから、多分秋田港の場合は、今回の5月、ことしの5月30日で秋田港の改定をしていると思います。多分その会議に市の方からも参加していると思いますけども、船川港の改定は9年に行って、10年からの実施ということで、普通であれば10年くらいでの改定を行っていく予定だと思うんですけども、中長期ビジョンとして今回男鹿の方もそういう形で新しい港湾の方の改定を含めてやっていく時期に来てるのではないかなというふうに強く感じています。

それから、今回の秋田港の改定の中では、男鹿の方でこの前要望していました官公庁船のつく内容について、改定の中でこう、秋田港の開発に伴って今の防衛庁の船と

かのある部分を新しくやるのでということで、また別の地区、飯島地区の方に作成するというようなそういう構想も出ていると思いますので、男鹿の方も能代と同じようにいろいろ検討しながらそういう方向性をやっていかないと、今、「PORT 2030」もなんですけども、2030年までの12年間とかにこう実施していこうという国交省の、国土交通省のそういう計画もありますので、港開発についてもこれからこう、その部分でこう計画してもらえればと思いますけども、もうちょっと詳しい内容わかったら教えてもらいたいと思いますけども、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

港湾計画については、ちょっと私はっきり覚えてないんですけども、やはり整備に長時間かかるということで、計画期間は長期にわたった計画を港湾計画としては作成しているというふうに認識しております。ただ、議員からお知らせありましたとおり、能代港等については能代港ビジョンとして、能代市のみならず県北地域の行政、地元団体が一体となって懇話会に参加し、改定を進めているというふうには伺っております。

男鹿市といたしましては、市と一体となって港湾振興会が国、県に対して要望活動を行っているところであります。答弁の中でもございましたけれども、8点について要望活動を行っているところでございます。その中で、「官公庁船の拠点化のための将来構想策定に向けた支援について」という部分についても要望活動は行っておりますが、現在拠点となっております秋田港、それから関係する官庁自体の考えもございまして、要望活動は行っておりますが、それを計画に直接結びつけるということとはなかなか難しいというふうに考えております。

で、「PORT 2030」の計画につきましては、グローバル社会を見据えた港の再生というような形になっておりまして、現在の船川港の整備計画に直接的に関与するというような、影響を与えるというふうにはとらえておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 補足させていただきます。

議員の指摘のとおり、やっぱりね男鹿は船川港で栄えてきたと。船川の港は特にそれで栄えてきたと。そしてまた、日鉱があって、日鉱の城下町として船川港は発展してきた。学校もできたしね、そういうこう経緯があったわけですよ。私も市長になって、こう初めてそういう経緯を感じながら、何とか船川港を活性化したい。この切り口がなかなかなくて、正直なところ、やっぱりみんなでこう考えていかなきゃだめだということを強く思ってます。

秋田港はやっぱり大型クルーズ船に向けて整備をしてますし、能代港は洋上風力の拠点港として活動してます。せば男鹿は何だかっていうと、ちょっと弱いところがあります。何とか洋上風力のね積み出し港とかそういうことも県と一緒にこう考えもあったんですけども、やっぱり後背地がないこととかいろいろな問題があって、ただ、私は今JXTGの建物もかなり古くなって、そのことの再開発っていか再利用っていうんですかね、そのこともやっていかなきゃだめだと思いますから、議員から質問受けたことをこう重く受けとめて、何とかみんなで力を合わせてやっていきたいと思ってます。

男鹿の船川港の今の時点での切り口は、やっぱりクルーズ船だと思ってます。クルーズ船を少しでも多く入れること。そしてまた、秋田港からのクルーズ船で到着したお客を船川港にこう連れてくること。ただ、期待してるのは、斜路の計画は来年あります。その斜路によって、秋田県内だけじゃなくて県外の船の修理にも使えと、そういう小さくてもそういう切り口があるので、何とかいろんな船川港の港の利活用について考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） どうもありがとうございます。本当に船川港も秋田県の重要港湾になっておりまして、本当にそういうところをそういう形で、いろんな形でこうやっていってもらえればなと思ってます。

秋田港では、今回、ロシアの極東部に対して自動車用のタイヤのコンテナ輸送を実現したりしていますので、これから多分、まあ外港路に近い船川港が、クルーズ船やコンテナ船など多くの大型船を寄港すべき港として最適ではないかなとは感じており

ます。で、大型船を受け入れるためには、能代港は4万トン岸壁や秋田港は5万トン岸壁に比べて、まあ船川港は1万5,000トン岸壁だと思いますけども、問題はそれで十分なのか。それから、先ほども言いました平成9年からこう変更されて、多分内容的には生鼻第2トンネルの追加とかそういう何項目の変更してるとは思いますけども、あとは港湾の津波対策についてもその中の一つだと思っています。想定して、そういう津波対策に対しての船川港への避難タワーみたいなところも動いてるとは思いますけども、やはりこれからそういうものを含めながら、やっぱり先を見据えたやっぱり港開発についてのそういうことも考えてもらえればなと思いつつながら、あとは備蓄基地がある港に関しても、原油の基地にはなってますけども、実際には本州の方の日本海側にはエンジンの燃料等の石油製品の備蓄基地がないので、こういうのも船川港の候補にはなり得るんじゃないかなと思っていますので、いろいろとこう大変でしょうけども、そういうところも含めながら検討してもらえればなと思つてます。

それから、次の金足農業高校との宣伝の方ですけども、オガレの宣伝、それからふるさと納税含めて、協力して新しい方向性に向かってもらえればなと思つています。男鹿海洋高校でも高校生がそういうことに取り組んだり、今までしてるとは思いますので、そういうことを含めてこう宣伝していつてもらえればなと思つてます。

それから、(4)の男鹿駅周辺まちづくり意見交換会と男鹿周辺土地利用基本計画についてですけども、先ほど質問した内容の中の答弁の中で、9月の13日、2回目の説明で各説明、その2回を経て3回目に取りまとめという方向性の話をしていたと思いますけども、市民に対して、それだけの説明とか話し合いだけでできるのか、市民周知含めてですね、できるのか。それから、時間帯がこの前は日中でしたけども、時間帯とか、それから対象者に対しての、こうどれくらいの参加の中でこうそういうものが周知できるのか、そういうところをこう検討してもらいたいと思っています。

それから、オガレの建設の前に、多分議会の中でも質問があったと思うんですけども、市の方では建物の外側に玩具づくりの空間をつくって、で、そこにこう交流広場を確保したり、空間を柔軟に活用して催し物を開催したり、テントを利用した季節ごとの農産物等の直売やオープンテラス等の設置の賑わいづくりに向けて、運営会社と検討するというふうな話をしてたと思うんですけども、これから駅周辺をこう開発計画していくに当たって、その部分がこう市民の方から今、周りにそういうのが足り

ないんじゃないかなという声もちょっと聞いていますので、駅周辺にオガーレに向けてこうできなかった足りない部分も含めて、プラスして、そういう計画をしていってもらえればなと思ってます。

この前、市長が若美地区運動会の際に、あいさつですばらしいことを言っていたと思うんですけども、ちょっと聞いてて、あっ、すごいことを、いいこと言ってるなと思ったのは、一人が100歩踏み出すよりは、100人が新しい一步を踏み出して向かった方がいいんだということ言ってましたので、そういうことをこう含みながら、男鹿市民全体で動けるような形で計画してもらえればなと思っていますので、その辺についてよろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） ちょっと待ってね。6番さん、一問一答式で、今何か聞いてたら2問なってるような感じで、そこ整理して質問していただきたい。

船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 男鹿駅周辺の土地利用計画基本についてでございますけれども、これにつきましては、市長もご答弁申し上げておりますように、この1回目の意見を踏まえて、この2回目を今、今月の13日、文化会館で開催し、いろんな具体的なご意見をいただきながら、その意見を取りまとめながら、各地区へは来月、市政懇談会を予定してございます。で、この市政懇談会につきましても、従来、町内会長等のみ対象でございましたが、もう少し幅を広げるということで、今年度からは対象者をふやしていくという方向で既に固まっておりますので、当然、町内会長さん等に加え、各種団体、あるいはその地区の方々、これらを対象にして市政懇談会をやっていききたいと。その中で、当然、この駅の土地利用基本計画につきましてもいろんなご意見を伺っていききたいというふうに考えております。さらに、それを受けた形で3回目の意見交換会を行いまして、それをもとにしながら具体の計画を策定していききたいと。で、当然、まあ議員の皆様からも随時ご協議を申し上げ、ご意見伺って、最終的には12月中旬に策定したというようなスケジュールで現在進めております。この間、まあいろんな場を使って、市政懇談会のみではなくて、あるいはホームページ、広報等でも市民の方々へ都度内容を周知していききたいというふうに考えております。

それから、意見交換会につきましても、2回目、この13日に開催する2回目につきましては、午後6時からということで、できるだけ多くの人に参加できるような形で、広報へも掲載して周知を図っておりますので、多くの方々からいろんなご意見をいただければというふうに思っております。

で、当然、まあこの複合観光施設オガレの建設等々に当たって、駅前、今の現建前広場についてどのような利用形態にするのかということで、前々からいろんなアイデア、庁内の検討委員会でもいろいろやってきておりまして、市長も常々申し上げておりましたが、まあいろんな人がそこで店を出しチャレンジするチャレンジ広場といったようなことは、当初話をしてございました。ただ、今回の土地利用基本計画の策定に当たりましては、基本的にはまっさらな状態で書いていただくということを基本にしながら、ただ、私どもの市の庁内の検討委員会もございますので、それらと調整しながらですね、よりよいものをつくっていききたいというようなことで現在進めてございますので、議員の皆様方にも都度ご説明申し上げてまいりますので、いろんなご意見をいただければと思っております。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。検討の中で、私が言っていたのは、回数の問題が2回、3回だけで行うというのを、この男鹿駅周辺まちづくり意見交換会というのが2回なのか、周辺計画についての説明が2回なのか。で、多分、空き地利用とかもこの何回か、そういう形の意見交換会なのかわかりませんが、こう集って話し合う機会も何回かあると聞いていますけども、その辺をこう含めて、そういう何回かこう市民が集ったり意見交換する機会がある都度にそういう内容も含めてやっていった方が、回数がふえて、最終的にはいい方向に行くんじゃないかなと思っておりますけども、そういう考え方ってあるかどうか、よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えいたします。

まず、この男鹿駅周辺の土地利用基本計画は、業務を委託をしております。で、その委託業務の中で意見交換会を、まあ少なくとも3回というような形で、これに限ってその業務の中で3回行うということでもあります。

また、今、商店街の絡みの中で、県事業等の中ではまた別な形でワークショップ的なものが行われておりますけれども、いずれこの男鹿駅周辺の土地利用基本計画におきましても、一つの目的として当然、新駅、あるいは駅前周辺が本来持つ求心力の回復を図っていくというようなことはもちろんですが、併せて、船川地区の商店街エリアにも駅周辺の賑わいを呼び込みながら、船川エリア全体に新しい活気を創出することをこの業務の目的にさせていただきますので、まあいろんな制度的に別なワークショップがあっても、それらの意見もこの中でいろんな取り入れていけるものは取り入れていくというような形になりますので、幅広く意見は聞く機会はあるというふうに認識しております。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。本当に幅広く意見を聞いて、市長の言っているとおり、こう一人一人がみんなかかわれるような環境でまた向かってもらえればと思います。

それで、さっき途中抜かしてしまいましたけども、暖水フグのこう、周辺の暖水系の漁業資源の在来種との話ですけども、これは多分、男鹿の方にはまだ来てないとかというそういう話だと思いますけども、実際には県の方と多分いろいろな部分で、在来種が来たときにこう、フグの場合であれば毒の部分でこう風評みたいなそういうものが出てきたりすれば大変なことになったりする可能性もあるということで、どういう取り組みをしていくのかということで、確かに県なんですけども、フグの場合であれば、下関とかはトラフグ文化とか築かれた背景の中には、市がそこにかかわって、そういうものに関してもやっていますので、まあこれから男鹿市がブランド、そういう魚部分でブランド化とかしていく部分では、そういう部分も必要になってくるんじゃないかと思うんですけども、その辺は市の方としては、そういうものが出てきた場合にはどういうふうに対処する体制になっているのかを伺いたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） お答えいたします。

自然界の話ですので、こういう交雑の部分については明確な関係性等も出てきてな

いわけですけれども、いずれフグそのものについては、種類不明のフグ、この部分については厚生労働省、こちらの方では魚体すべてが有毒なフグと同様に対応するよ
うにという通達が出ております。それに伴って、当然出荷する漁業者、こちらについて
も不明の魚体は市場に出さない。仮に混ざって市場の方に出た場合も、仲買さん、漁
業関係者のところでその辺は判断するという具合な取り組みをしているという具合に
なっております。

先ほど議員もお話しありますように、なかなか市でこの部分についてどういう対
応、どういう対策がとれるかという部分については難しいところでありましてけれど
も、いわゆるそういう雑種のフグ、どういう種類かわからないフグ、これが市場に出
ないというところで協力していくという具合に考えております。

○議長（吉田清孝君） 6番

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。まず、そういうことが起きる前に対処
できる体制を整えてもらえればなと感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思
います。

最後の方ですけれども、3番目の福祉弱者対策普及・促進状況ということで、ヘルプ
マーク・ヘルプカードのヘルプのこう声かけの部分の最後の質問でしたけれども、実際
には多分、県の方で、全国ではしてないところもあるんですけども、秋田県の方は推
進していると思います。

このヘルプカードですけれども、男鹿市の場合では17人という話でしたけれども、消
防とか、逆に言わせればそういう人命関係のところではみんな知っていると思いま
す。で、どういう形がいいのかというと、そのヘルプカードにこう、しゃべれない人
とかがすぐに見てわかるように、一般の人がそれをこう活用して助けたりする環境な
ので、逆に言わせれば、そのヘルプカード自体を知らない人が一般市民の中にも結構
多いと思います。で、消防とかに行くとポスター張ったりしてるんですけども、男鹿
駅も含めても、張ったりもしていないし、本当にこれをどれだけの人が知っているの
かということも含めまして、まあ男鹿の場合であれば観光地でもありますし、市民が
こう理解して声かけをするような環境を整えることで、困ってる人へ思いやる気持ち
を持てる、住みやすい地域づくりにつながるなと思っているので、確かに配付のやつ
はこうやってると思うんで、今17人とかって言ってましたけれども、それをこう市民

全体にこう普及させて、ヘルプカードってこんなもので、こういう人たちが使っていて、こういうふうに観光客来てもそういう人がいたら声がけしたりできるような、そういうことを学校を含めて教育関係含めてもこうできたらなと思っているので、その辺への方向性がどういう形なのかちょっと伺いたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（吉田清孝君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

先ほど市長答弁で17人とおっしゃいますけども、15人の間違いでございます。すいません。

ヘルプマークの実物でございます。確かに議員おっしゃるとおりに、なかなか周知できていないところがあるかと思えます。当然、まあ対象者の方々にはご案内、活用の方法等説明しているわけでございますけども、現在のところ、秋田県では県の事業として行っておりまして、市町村の本庁窓口でこの交付を行っております。確かにおっしゃいますように、逆に支援する側の周知がいまいちというのはそのとおりだと思います。このマーク、実は昨年7月に、経済産業省が東京オリンピック・パラリンピックに向けてJISの案内用記号に追加認定しております。まあこういうこともありまして、徐々に今後認知度も広まってくると思えますけれども、市といたしましても、観光地であるということ、それから、このカードの意味、カードマークの意味を理解して、声をかけることができる市民をふやしたいということでございますので、積極的にPRしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに。6番

○6番（佐々木克広君） どうもありがとうございました。そういう形でこう、観光地としても男鹿市を売り込めるように、みんなが協力していけるような環境をつくって頑張ってもらえればと思います。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 6番佐々木克広君の質問を終結いたします。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日6日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時13分 散 会